

出席議員(18名)

1番	石森靖明	君	2番	伊東潤	君
3番	吉田清	君	4番	小田部峰之	君
5番	森裕樹	君	6番	加藤滋	君
7番	安藤義憲	君	8番	佐久間光洋	君
9番	平間幸弘	君	10番	桜場政行	君
11番	吉田和夫	君	12番	秋本好則	君
13番	大坂三男	君	14番	佐々木裕子	君
15番	広沢真	君	16番	白内恵美子	君
17番	平間奈緒美	君	18番	高橋たい子	君

---

欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
総務課長 併 選挙管理委員会書記長	水戸英義	君
まちづくり政策課長	沖館淳一	君
財政課長	藤原輝美幸	君
健康推進課長	水戸浩幸	君
子ども家庭課長	亀井和招	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤栄一	君
商工観光課長	天野敬	君
都市建設課長	池田清勝	君
上下水道課長	曲竹浩三	君
危機管理監	平間信弘	君

教育委員会部局

教 育 長 船 迫 邦 則 君

教 育 総 務 課 長 佐 藤 正 人 君

ス ポ ー ツ 振 興 課 長 小 林 威 仁 君

その他の部局

代 表 監 査 委 員 大 宮 正 博 君

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 大 山 薫

次 長 太 田 健 博

主 任 主 査 今 野 裕 介

---

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 4 年 6 月 8 日 (水曜日) 午前 9 時 3 0 分 開 議

第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

第 2 一 般 質 問

(8) 小 田 部 峰 之 議 員

(9) 桜 場 政 行 議 員

(10) 平 間 幸 弘 議 員

(11) 広 沢 真 議 員

(12) 秋 本 好 則 議 員

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において9番平間幸弘君、10番桜場政行君を指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

4番小田部峰之君、質問席において質問してください。

〔4番 小田部峰之君 登壇〕

○4番（小田部峰之君） おはようございます。4番小田部峰之です。大綱1問質問させていただきます。

#### 1. 子どもに優しい給食提供を。

6月は、国が示す食育月間です。国の第4次食育推進基本計画の冒頭には、食は命の源であり、私たち人間が生きるために食は欠かせない。また、国民が健康で心豊かな生活を送るためには、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることや、それを支える社会や環境を持続可能なものにしていくことが重要であるとあります。

食育は、様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てることです。農林水産省では、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけ、積極的に食育を推進しています。

今年3月下旬に、新聞折り込み広告のあった町政だより令和4年4月号に、「さあ、いよいよ次は、長年待ち望んだ学校給食センター建設に向けた取組を開始します。令和4年着手、学校給食センター新築」と希望満ちあふれる文言で示されていました。

そこで、学校給食センターの移転新築に関して質問します。

- 1) 今年度の新学校給食センター整備調査事業で、どこまで調査するのでしょうか。
- 2) 現在の設備は新学校給食センターができるまで使用に十分耐えられるのでしょうか。
- 3) 先日、アレルギーのある子どもが、一旦はご飯の提供を許可され、おかずは持参する予定だったが、後になって対応が難しいと断られ、がっかりしたと聞きました。このような寂しい思いをする親子が少なからずいるようです。誰一人取り残さない社会の実現というSDGs的観点から、独立したアレルギー対応調理室の完備についてどう考えますか。
- 4) 現在の学校給食センターは、食育の発信基地としての役割はありますか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 小田部峰之議員の大綱1問、子どもに優しい給食提供についてお答えします。4点ございました。

1点目、新学校給食センター整備調査についてです。

令和4年度の新学校給食センター整備調査事業についてですが、令和4年2月17日に大河原町、5月23日に白石市の学校給食センター関係職員から、新学校給食センターの候補地の選定や民間が設計、建設、運営を行うDBO方式により整備された経緯、基本計画及び基本設計、アレルギー対策などについて調査しました。

また、5月19日には、民間主導で公共サービス提供を行うPFI手法により整備された名取市学校給食センターについて、担当職員から話を聞くことができました。

今後は、町独自で建設する従来方式と、民間事業者のノウハウを活用するDBO方式などの整備手法の比較検討や、学校給食衛生管理基準及び国際的食品衛生管理手法、通称HACCPの概念に基づいた安全・安心な給食の安定供給という本来機能を適切に維持できるような給食施設の区分などについて、調査研究を進める予定です。

2点目、現在の設備についてです。

昭和55年建設の学校給食センターは、築37年以上経過していたことから、平成30年度に学校給食センターの施設面、設備面の3か年修繕計画を策定しました。これまで施設面の改修については、調理室棟及び事務室棟の屋上防水改修工事、調理室床改修工事などを行い、設備面の

改修については、重油貯蔵地下タンク改修工事、調理室棟照明器具改修工事、ファンルーム及び給気設備改修工事、消毒室手指洗浄消毒設備改修工事、消毒室出入口自動ドア設置工事、トイレの洋式化を行いました。

そのほか、消防用設備や電気設備、ボイラー設備については、定期的に専門業者の保守点検を行い、正常な状態を保っております。

また、調理機器については、平成26年度から4か年にわたり、順次、リースによる調理機器の入替えを行い、最新鋭の機器をそろえております。

これからも、安全で衛生的な維持管理の確保に努め、学校給食衛生管理基準の遵守に努めながら給食業務を行い、新学校給食センターができるまで、細部にわたる不具合などにも十分に気配りをして、給食提供に支障のないよう運営してまいります。

3点目、アレルギー対応調理室についてです。

食物アレルギーを有する児童生徒に給食を提供する際は、その安全性が最優先であり、原因物質の完全除去が原則になります。粉ものなど極めて少量の原因物質を体内に取り込んでしまっただけでも、重篤な症状が出る危険性があります。

現在、アレルギーにより給食全停止をしている児童生徒数は5名です。残念ながら、現施設では、アレルギーを有する児童生徒に対する専用調理室はありませんが、保護者の方々の協力を得ながら、対応に努めております。

新学校給食センター建設の際には、アレルギー専用調理室を必ず設置する考えでおります。

4点目、学校給食センターの食育の発信基地としての役割についてです。

平成17年に制定されました食育基本法に基づき、学校給食センターでは、児童生徒の健全な食生活の実現と健全な心身の成長を図ることを目的として、食生活による健康推進や季節に応じた食材の栄養成分の説明、食に関する昔ながらの行事などの紹介、食の大切さ、地場産野菜の紹介なども含めて、児童生徒及び保護者宛てに毎月献立表とともに食育だよりを配布しております。

また、給食センターの栄養教諭2名で、小学校には年間1校につき3回から7回、中学校には年間1校につき1回から2回、直接学校に出向いて、給食ができるまでの流れ、おやつを取り方の工夫、朝食の大切さや野菜の働きなどについて授業を行い、食育について情報発信しております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 小田部峰之君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） ありがとうございます。

初めに、今日も温かい給食を準備して提供していただいております栄養士、調理の方、配達の方々、いつも本当にありがとうございます。

本町のHACCPに対する取組というのは、今現在はされているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） HACCPでうたっている施設とはなり得てはいないんですけども、HACCPの基準にのっとりた方法に近づけるような形で、学校給食センターのほうでは対応しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） これは厚生労働省によると、令和3年6月1日から、原則全ての事業所で取り組むようにということで、食の安全性が高いレベルで効率よく確保されていることを記録から証明することができるということですよね。より安全な給食の提供のために、きちんと取り組まれるようお願いいたします。

それから、食物アレルギーです。まだ今の設備では、設備はないということです。ですので、今後しっかりと、新しい給食センターはそういう設備で取り組んでいただきたいと思います。

あと一つ、滋賀県の事例をちょっと調べてみたんですけども、そういうのも入っているんですけども、特筆、注目したのが、バイオ式の全自動ごみ処理機を導入しているらしいのです。残りものをリサイクルして、肥料にして、野菜を育てる、花も育てると。取れた野菜を給食へ、食の循環が形成されると。これはとても大切なことだと思います。

そもそも地球全体が循環型、数十億年持続してきて、今私たちが生活しているということです。その循環を、食を通して体感する教育の一環になるのではないのでしょうか。そのような処理機の導入はできませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 学校で子どもたちが残した食べ物のリサイクルということですが、環境省とかのホームページとかでも、自治体職員が学校給食のリサイクルを、市からのマニュアルみたいなものも載っていたのを確認したんですが、近隣の市町村のほうでもちょっとお話を聞いたんです。それで、建てるときにリサイクルとかはどういうふうにお考えになったのですかということで、検討はしたようなんですが、肥料の堆肥化するような設備とかがやはり高額で諦めざるを得なかったというような自治体のお話も聞いております。

これから給食センター建設に向けて、基本計画策定の準備に入っていくわけですけども、

そちらのリサイクルのほうについても調査研究していかなければいけないと思っておりますが、ただ施設については、備付けとなると、やはり高額な費用になるかなと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） ぜひ検討していただきたいと思います。

食育についてですけれども、先ほどの滋賀県の事例のもう一つの特色が、食育の発信基地として給食センターがあると。研修室、調理実習室、町民に開かれたものがあるらしいと。学校給食の試食会や食育のための親子料理教室も開催しておると。このような取組、私はいつも思うんですけれども、学校給食を食べてみたいなど、たまに食べたいなというふうに思うんですよ。こういうのはどうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） さきの3月会議の町長答弁で申し上げましたとおり、そのような研修施設とか、食育発信の施設とかを備えた場合だと、それなりのやっぱり費用がかさむことになるかと思えます。

ただ、私たちのほうでも、担当職員、給食センター職員と一緒に事例をいろいろ調べております。前に議員からご紹介いただいたような遠野市の給食センターとか、あと北海道伊達市の給食センターとか、そういうところも食育の発信基地として活動しているようです。

そういったものも、これからの基本計画を策定する上での調査研究していく中身になるのかとは思いますが、これから調査研究していきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） ありがとうございます。

それから、もう一つは地産地消です。また徳島県の事例なんですけれども、商品として流通できない農作物の活用方法、加工ルートが確立されていなかったんですが、多くの規格外農作物が収穫後に捨てられている現状と、そのような規格外農作物を加工し、学校給食に使用することで、少しでも廃棄される量を減らす取組、1次収穫を行った後の畑で、児童がニンジンやブロッコリーなどの2次収穫を行い、加工業者がみじん切り、ペーストなどに加工、冷凍、それを学校給食に使うと。結果、食品ロスの削減につなげることができたとあります。このような取組を町でも考えられたらいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 柴田町の地場産物の主に野菜等なんですけれども、令和3年度はまだちょっと資料として出ていないんですが、キュウリ、ツルムラサキ、ツボミナ、ナガネ

ぎ、大根、あと米、みそ等については、令和2年度において柴田町産の全部ではないですが、一部について使われております。

米につきましては、全て令和2年度におきましては、米飯、米粉パンについては100%、あとみそも100%柴田町産のを使っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 分かりました。ありがとうございます。

それから、知人が提案してくれたんですけども、例えばユズを使ったデザートとかの素材のスイーツ、子どもたち自身が認識しておいしくいただけるように工夫すると、子どもが地元を誇れる土台になると思うんですが、こういうのはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 献立につきましては、栄養教諭のほうで、いろいろそういう点も含めて考慮して作っていただいていると思いますので、なるべく柴田町産の地場産物を使うというような方針で今後もいくと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） ありがとうございます。

それでは、現在の人口の見通しですけれども、減少傾向にあるということですが、二、三十年先どうなっているか分かる人がいれば聞いてみたいんですが、多少の変動があった場合でも対応できる設備がやっぱり必要だと思います。財源のことは心配ですが、子どもの未来、柴田町の未来への投資、笑顔への投資、必要な部分への投資は、善か悪かといったら、善だと思います。有事の際にも対応できる設備となると、それなりの頑丈でしっかりしたものにならざるを得ないと思いますが、そこに文句をつける人は少ないのではないのでしょうか。どう思われますか、町長。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。もう一度、いいですか。

○町長（滝口 茂君） おかげさまで、議会のほうに給食センターの土地の取得について提案することができております。いよいよ給食センターへの道筋が一步前進するのかなというふうに思っております。

今、小田部議員から言われた、いろんな観点からの、例えば食育の観点、今言った防災ですか、そういう観点も取り入れながら、やはり最適な給食センター、子どもたちにおいしく安全に食べられるような給食センターを造りたいというふうに思っております。

ただ、ここで申し上げなければならぬのは、施設が過大になれば過大になるほど資金をた



めなければなりません。そうしますと、給食センターが、その分遅れるということでございますので、議会とこの新たな給食センターの機能、柴田町の身の丈に合った機能を決めて、そして財源を確保していかなければならないというふうに思っております。いろんな要素を入れたいのはやまやまなんです、その分財源を確保しなければなりませんので、どの程度の規模が柴田町の給食センターでいいのか。今は3,100食で想定をしております。将来は人口も減ってまいりますので、提供する食数、これによっても施設の規模が違ってきますので、その点をこれから議会と共にキャッチボールをしながら、柴田町の新しい給食センターの概要を決めてまいりたいというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） ありがとうございます。

今回はいろいろと申し上げましたけれども、とにもかくにも子ども、そして環境にも優しい給食の提供をお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（高橋たい子君） これにて4番小田部峰之君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時5分再開といたします。

午前 9時52分 休憩

---

午前10時05分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番桜場政行君、質問席において質問してください。

〔10番 桜場政行君 登壇〕

○10番（桜場政行君） 10番桜場政行です。大綱1問質問をいたします。

1. 中学校の部活動はどう取り組むのか。

スポーツ庁が進める公立中学校の運動部活動改革で、有識者会議は4月26日、休日の部活動指導を地域や民間の団体などに委ねる地域移行について、2023年度から2025年度までの改革集中期間に自治体に具体的な取組やスケジュールを定めた推進計画の策定を要求し、全国での達成を目指すとする提言案を示しました。

文化系部については、文化庁の有識者会議が7月に提言をまとめる予定になっています。

公立中学校の運動部活動に関する有識者会議提言案の主なポイントとしては、①休日の部活

指導の地域移行を2023年度から2025年度までの3か年で達成する。②実施主体は、特定の団体等に限定するのではなく、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、民間事業者、プロスポーツチーム、大学などを想定して対応する。③保護者の費用負担が増えるため、経済的に困窮する家庭には、国や自治体による支援を検討するの3つがあります。

また、大会の在り方については、生徒などの負担が過度にならないよう、全国大会は適正な回数にすべきで、自分のペースでスポーツに親しむ生徒が成果を発表する場も必要だといった指摘が盛り込まれています。

公立中学校の運動部改革は、少子化が進む現状と教員の働き方改革の面で、10年後、30年後にとって大きな意味があると言われてはいますが、休日の運動部活動の人材や受皿となる団体の確保など、様々な課題がある中で、2025年までに完全移行を実施する提言案です。

本町は、総合型地域スポーツクラブや仙台大学、部活動指導員、令和6年12月オープンの（仮称）柴田町総合体育館など、恵まれた環境にあります。しかし、運動部改革は運動部活動を180度変える改革であり、生徒、保護者や多くの関係者が戸惑いや不安などを抱くと考えられることから、丁寧な説明や周知を図ることが必要です。

そこで、生徒が地域移行後も安心して部活動ができる環境整備が不可欠と考え、町の取組を伺います。

- 1) 今年度導入した部活動指導員の現状は。
- 2) 休日の部活指導の地域移行での課題は。
- 3) 地域における新たなスポーツ環境の構築を円滑かつ着実に進めるためには、目安とできる一定のスケジュールを示すことが有効とされています。本町のスケジュールは。
- 4) 休日の部活指導の地域移行の周知と保護者や児童生徒の意見を酌み入れるためのアンケート調査を実施すべきでは。
- 5) 推進計画の策定には、町、学校、地域スポーツ団体、仙台大学の関係者などから成る協議会を立ち上げては。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 桜場政行議員の大綱1問、中学校の部活動についてお答えします。5点ございました。

1点目、部活動指導員の現状についてです。

本町の中学校部活動支援は、令和3年度から県の教育支援体制整備事業費補助金を活用した

制度の導入準備を進め、今年度より部活動指導員を導入しております。

町内3中学校に、昨年、部活動指導員の配置希望に関する調査を行い、3中学校とも大半の部活動で配置を希望するとの回答がありました。このことから、当初、1校当たり3名、全体で9名の募集を行いましたが、応募者は2名にとどまりました。

4月から任用している部活動指導員は、船岡中学校吹奏楽部で1名、元自衛隊東北方面音楽隊員の方、槻木中学校バスケットボール部で1名、前仙台大学体育学部教授の方、計2名で、部活動顧問の指導方針を尊重して取り組んでいただくことをご理解、協力していただいております。

勤務は、平日週2回から4回、2時間程度、休日は3時間程度指導していただいております。

教育委員会としましても、部活動指導員への研修会を実施するなどして、職務に関する知識を深めてもらった上で、生徒の指導を行えるよう対応してまいります。

今後、各中学校にさらに多く配置できるよう、継続して募集を行うとともに、先生方や保護者など関係者へ向けて、制度の周知を図ってまいります。

2点目、休日の部活動指導の地域移行についてです。

日本のスポーツの歴史が主に学校の中で発展してきた歴史を踏まえますと、学校部活動の地域への移行は大きな転換点と言えます。

地域移行する場合の課題としましては、学校外指導者の確保や学校外指導者の役割分担、また学校外指導者の負担や、どこがリーダーシップを取り、どこが活動の責任を負うのかなど、課題は少なくありません。学校外指導者の確保につきましては、1点目でお答えしましたように、確保が困難な状況です。

また、役割については、休日の地域での部活動に問題が発生した場合、学校と緊密な連絡を取ることができるのか、また責任の所在がどこにあるのかといった課題が残りますし、平日の指導者が学校教員で、休日の指導者が学校外指導者であることへの生徒の抵抗感も懸念されることや、学校外指導者への費用や保険代など、保護者の負担が増すことで、経済的に苦しい家庭への支援の在り方などが考えられます。

以上のように、休日の部活動の地域移行を進めるに当たっては、生徒や保護者、スポーツ関係者、学校関係者の共通理解が不可欠になります。改革の背景や効果などについて周知し、共通理解を図り、より効果的で持続可能な部活動の在り方を具体化することが大切であると考えております。

3点目の本町のスケジュール、4点目のアンケート調査実施、5点目、推進計画策定のため

の協議会については、関連がありますので、一括してお答えします。

休日の部活動の地域移行につきましては、まだ国からの提言の段階です。今後、国から具体的方針が示されましたら、段階的に進めてまいりたいと思っております。

その場合、桜場議員のおっしゃるとおり、スポーツ団体や中学校、PTAなどがメンバーとなる協議会や検討委員会を立ち上げて、地域移行に向けたスケジュールや実施方法、アンケートなどについて、具体化していくこととなりますが、当面は国の方針やモデル地区などの先進事例や他市町の動向を注視してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 桜場政行君、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） 部活動指導員の募集に当たって、お知らせ版は私もしっかり確認はしたのですが、そのほかにどのような周知の仕方をしたのか、お答えをお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 今回、お知らせ版と、あとはホームページのほうで載せて周知をしております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） では、募集9名に対して2名の応募で、今2名の方たちが生徒にしっかりと指導をしているという形になっていますが、7名が足りない、減という形ですよ。その2名が決まってから、教育委員会としては、その7名減に対してどのような対応を行ってききましたか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 引き続き、お知らせ版のほうに募集をして、随時募集ということでお知らせ版のほうに載せさせていただいて、その後1名の方が、今新たに応募されてきておりますので、来週、面接等を行う予定でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） 3中学校で部活動指導員3名の枠があって、3中学校とも3名の部活動指導員、要請するという話でありましたが、吹奏楽部とバドミントンの話を今、説明を受けましたけれども、そのほかに例えば中学校から、こういった種目の外部指導の方たちが欲しいというのは、そんな形で種目別に中学校から上げられているものですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 現在、部活動指導員としてご活躍いただいているのは、槻木中

学校のバスケットと、あと船岡中学校の吹奏楽ということになります。

それで、今現時点で、各中学校から必要だと、最新で必要だと言われているのが、船岡中学校は剣道と陸上と卓球、あと槻木は卓球、男子バドミントン、吹奏楽、あと船迫中は吹奏楽、バドミントン、サッカー、野球ということで、こちらの部活動のことに対して、部活動指導員の配置を希望されているということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） 私は、昨年12月に部活動指導員について一般質問をしたんですよね。やっぱり人材確保という面では、大変な苦勞をなさるということで、役場がいつも発信しているお知らせ版とか、ホームページだけでは恐らく集まらないということで、実は私も何名かに声をかけて、本当は2名ぐらい確保するよというお話があったんですけども、たまたま仕事の勤務体制でできなくなったということで大変迷惑したんですけども、そのときに例えば、地元にある柴田町体育協会とか、スポーツ少年団とか、仙台大学とか、そういった方にお声をかける。よく学校施設調整会議なんかありますよね。そういう形で、実は部活動指導員というのは、外部指導員とは違って、こういう形で令和4年4月から募集をかけるということをぜひ発信したら、そういう方たちが何名か集まるんじゃないかというお話をしたんですけども、そういう取組はなされなかったのですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 調整会議とか、そのような場で、募集というのは行っておりませんでした。部活動指導員につきましては、会計年度任用職員となりますので、公募が原則というところがありまして、そちらのほうで対応して、今、お知らせ版のほうで周知というか、公募という形で対応をさせていただいておりました。

ただ、学校のほうにも校長会とかで声をかけさせていただいて、学校でもし希望している人材等があれば、お声がけいただければというお話はさせていただいておりました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） 例えば、学校調整会議で募集をかけるんじゃなくて、実はコロナでいろんな事業、イベントが中心になって、ちょっと私も時間が取れたということで、スポ少の練習に行ったら、また監督をさせられることになりました。監督をやって、練習試合なんていうのは町外にも出かけることができないので、町内で練習試合をちょっとしたら、何名か指導者がいますよね。このことを知らないんですよ。部活動指導員というのは、外部指導と違って時給が発生して、こういう形で、何時間で時給がこのくらいだと話すと、「知らなかったよ」と。

大分やっぱりほかのスポーツ少年団とか、体育協会なんかで、もしくは調整会議に来ている、民間で本当に好きな方たちがいろんなスポーツをやっていますよね。そういう方の中にも、恐らくそういう形で部活動指導員、いろんな要するに教育上のその辺をしっかりと認識した理解をしている人でないといけないということは分かるんですけども、まずここを、周知をしっかりとしなければいけない。

地域移行に当たっては、やっぱり活動指導員のこれからの役割というのはすごく大切になると思うんですけど、その辺もうちょっとその周知の方法を、私が12月に提案したやり方というのを、募集をかけるんじゃなくて、説明をする、周知をするという形は、もうちょっと徹底的にやったほうがいいのかなと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 現在9名を募集して、2名任用で、1名は来週、面接を受けるというような形で、全部が埋まっていないわけですので、その説明、周知の方法をスポーツ振興課ともちょっと相談しながら、関係団体を抱えているスポーツ振興課と連携しながら、ちょっと考えていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） 例えば、部活動指導員は完全にもう学校の職員という立場になっていますよね。という、例えば地域移行になった場合、部活動指導員の方たちが、その地域移行に移った場合は、職員という扱いになるのか、それとも完全に職員から離れた一民間のという形でできるのか。要するに、職員だとしたら、兼職兼業の許可なんかが出なければいけないという形になるんですけども、今のところまだ、この提言案でも、6月6日にスポーツ庁長官の室伏さんに提言を渡していますから、ここでは提言案じゃなくて、もう提言になっていますね。

私、昨日ちょっとホームページを調べてみたら、内容を確認したら、全てそのまま提言になっていましたので、もう提言案じゃなくて提言ということになっていますので、この辺は今のところ柴田町としてはどのように捉えていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 部活動指導員が地域に移行したところでの活動となった場合には、私たちと同じように公務員になりますので、兼業許可を出していただいて、そちらの地域に移行した団体との契約等になるかと思えます。

というのは、現在ほかの近隣の市のほうで部活動の地域移行のモデル事業をやっているところがありまして、土日の地域移行をやっておるところに、学校の先生が兼業許可をもらって、

その団体との契約をして活動しているというような事例をちょっと聞いております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） では、確認です。部活動指導員が、そういった地域移行によって指導員になった場合は、やはり兼職兼業という扱いになるという、そういう捉え方でよろしいですね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤正人君） 現時点のところでは、そのようになると思います。平日については、部活動指導員の中学校の部活の指導ということになるかと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） では、部活指導の地域移行での課題です。これは本当に簡単に書いていますけれども、本当から言うところのこんなものじゃないんですよ。もっとあるんですよ。私もいろいろ調べてみたら、本当に課題だけ説明しただけで持ち時間がなくなるんじゃないかと思うくらいなんです。

ただ、ちょっと救いなんですけれど、課題の中の一つに、受皿となるスポーツ団体等の整備が充実、それから地域スポーツ団体と中学校との連携が不十分なところが多いとか、そういうところがあったんですけれど、例えば柴田町で見えしまうと、総合型の地域スポーツクラブというのがあるんですけれど、これはスポーツ振興課になると思うんですけれど、その運営委員に、町内の校長会を代表して1人メンバーに入っているんですよ。例えば、総合型で実施している子ども向けの事業に関しては、校長会なんかで声をかけてもらって、スムーズにこの事業が運営されているという形があって、そのほかにもいろいろあるんですけれど、柴田町は、スポーツ環境整備というのは、どこの市町村と比べてとは言いませんけれども、人口が減少して過疎地なんかと比べたら、かなり周辺を見渡すと、令和6年12月に総合体育館もできることだし、かなり恵まれた環境にあるのではないかと僕は受け取っているんですけれど、執行部的にはどのように受け止めますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小林威仁君） 桜場議員のおっしゃるとおり、本町は非常に恵まれておると思います。柴田高校をはじめ、仙台大学、そして各種スポーツ団体、いろんなところのご協力いただいて、スポーツの町ということで進めておりますので、そういった団体、人材、いっぱいありますので、そういったところと協力しながら今後も地域移行を進めてまいりたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） 課題の一つに、スポーツ指導者の質と量というのがありますよね。やっぱり部活動指導員に関しては、資格がなくてもなれるという答弁を昨年いただきましたけれども、これから地域移行になったときの指導者というのは、やっぱり資格は絶対必要みたいなお話になっているはずなんですよ。そういった面では、例えば最低限の資格というのは、講習を2日受けて、試験を受けて、取れるという形でできるんですよね。だからそういった面では、本当から言うと仙台大学のサポートを借りながらやれば、そういったところも恐らくスムーズにいくし、本当に恵まれた環境で、これって令和5年から3年かけてしっかりつくっていくものと言いながら、その環境整備がある程度できているなら、もう早ければ早く取り組んだほうがいいような提言の中に記載されているんですけども、その辺で柴田町は、僕はこの部活動が休日地域移行になったときに大丈夫なのかと本当に心配しているんですよ。

だから一日も早くそういったものに取り組まなければいけないと考えているんですけども、スケジュールも聞いてみたら、これからだということがあったんですけどもね。提言の中には、令和4年、令和5年、令和6年のスケジュールの主な内容が書いていましたけれども、令和4年からもう大体始まっているんですよ。柴田町的には、令和4年度、地域移行に向けてどのような動きをするのか、お話しください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小林威仁君） 来月、7月上旬に、県の主催で圏域ごとに、こちらでいうと大河原、白石管内の教育委員会、あとはスポーツ少年団、総合型スポーツクラブ、そういった関係者を集めまして、今回の部活の地域移行に関する説明会があります。そちらのほうで、まず県のほうで、今回の国のほうで出した提言案の説明であったり、県のほうで考えているスケジュールとかが示されると思いますけれども、そちらを踏まえて、まずは桜場議員おっしゃるように、協議会、検討会を立ち上げてまいりたいと思います。その中で順次、先ほど言いましたとおり様々な課題がありますので、そちらのほうを一つ一つクリアしながら、令和5年、令和6年には、とにかく一部ですけれども早めには実施していきたいというところでありまして。そのスケジュールについても、今後、協議会とも調整しながら示させていただきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） 執行部的には、そのような答弁しか、今はできないんですよね、実際は。ただ、先進地の市町村のやつを調べてみたら、いろいろ確かにあるんですよ。ただ、完全なる先進地では決してないんですよ。総合型で、ちょっと中学生を入れた形の部活動を一緒にやつ



ているとか、クラブチームの中に入っているとか、正直、県の研修会とか、説明会を受けなくても、先駆けでもうできることはやっていったほうがいいと思う。そういうことができる体制にあると思うんです。

実は、僕は先ほど言いましたけれど、小学生のスポ少の監督に復帰したと言っていましたよね。日曜日は練習していないので、土曜日に練習しているんですよ。たまたま中学校の土曜日の練習がない日には、中学生、来ていいですよと言ったら、もう女子も男子も来ています。隣のコートで、目を向けながら、けがが心配なのでね。できれば船迫中学校とか、槻木中学校の生徒が来ても、一緒に練習できるし、恐らくできることからやっていけば、県の説明とか、また国から下りるまでどうのこうのと言わないで、スポーツ宣言をしている柴田町は、前議員がよく言っていましたよね。スポーツ宣言している町、柴田町なので、ぜひともやってくれと。

今回、いい機会なので、この地域移行に関しては、スポーツ都市宣言をしている柴田町が先進地になるような意気込みで、もうどんどんできることからやっていけばいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小林威仁君） 今おっしゃったように、総合型スポーツクラブ、中学生をやっていると、県北のところであります。また、近隣では民間会社が、民間事業者が子どもたちを教えているというところもあります。そういった事例を参考にしながら、今、ご意見をいただきましたので、早急に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） 早急に取り組んでいただけるという頼もしいお言葉をいただきました。

確認したいのですが、柴田町のその協議会、答弁にちょっとかかっていたようですが、改めてどういった団体の人たちが協議会の中の構成メンバーになるのか、お知らせください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小林威仁君） 今想定しておりますのは、まず学校関係です。中学校関係、PTAの代表の方、あとは柴田町体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、あとは教育委員会、こういった方々を想定しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） 構成メンバーの中にPTAという言葉が出ました。それで、どうなんです。このPTAというのは、中学生なのか、小学生のPTAなのか、小学生と中学生のPT

Aを含めたPTAという捉え方なのか、そちらはどのように今お考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小林威仁君） 中学校のPTAを想定しておりましたけれども、地域移行するに当たり、1年後、2年後ですね、当然小学校から上がってくるお子さんもいますので、そこのところはもう一度考えたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○10番（桜場政行君） そのとおりで、できれば小学生のPTAの保護者なんかもやっぱりその協議会のほうに参加させたほうが間違いない。今の中学校の在校生は、恐らく完全移行になったときは、もう高校生になっているのかなど。やっぱりこれから周知しなければいけないのは、今の小学生の児童と保護者にしっかりと休日の地域移行になるという説明の仕方をしなければいけないし、保護者の方たちにその協議会の中に行って、その流れとか、これに関してはメリット、デメリットもあるんでしょうけれども、そういったものを理解してもらって協力を得る形が絶対必要だと思うので、そういった形では、やっぱり小学生の保護者も協議会の中に加えてほしいと思いました。その辺どうですか、もう一度。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小林威仁君） そのように進めたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（桜場政行君） ごめんなさい。答弁書をもらったんですけども、そんなに読んでいなくてごめんなさいね。

アンケート調査というのは、絶対大事じゃないですか、アンケート調査。協議会でお話をしながら、アンケート調査をするという捉え方でよかったですか。確認です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小林威仁君） そのアンケートも、どういったところを目的に、どういった回答を引き出すか、欲しいのかというのがありますので、そこは協議会で検討しながらというふうに思っておりました。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○10番（桜場政行君） できれば協議会でしっかりと、中学生、小学生の児童生徒も含めた、保護者も含めたアンケート調査をすれば、休日の地域移行になったらこういった形になればいいなど恐らく意見も吸い上げられるので、ぜひともアンケート調査などをしていただきたいと思いました。

それから、令和6年12月に総合体育館ができて、維持管理運営の指定管理者に運営を任せますよね。指定管理の議決、これは恐らく議会の議決が必要だと思うんですけども、予定表を見ると令和6年度上半期というふうな形になっているのです。2者の共同事業体に、ある程度決まっているんですけど、これって結構、民間の結局この事業所に選んだというのは、やはりプレゼンをして、我々もちょっと説明を聞きましたけれども、ICTなんかもうまく活用しながらこういった運営をしていくというお話を聞いたので、はっきりと契約をしない前に、これからその基本計画をつくる上で、ここの会社の方たちからのアドバイスというのは、しっかり契約はしていないんですけども、もらえるのでしょうか、もらえないのでしょうか。それとも、もらえるように一生懸命取り組んでいくのでしょうか。お願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小林威仁君） そちらの体育館の運営の事業者なんですけれども、そちらの企業も中学生の部活動、地域でやっている部活動の実績もあるものですから、そちらのほうからの情報はいただいたり、情報交換することは可能です。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○10番（桜場政行君） 駄目もとで聞いたのですけれども、可能なんですね。ここはやっぱり精いっぱいお願いをして、いろんなやり方、いいアドバイスをしっかりもらいながら、その協議会のほうにそういったご意見をぶつければ、本当によりよい柴田町の地域移行に移れるのかなど。その辺はしっかりやっていただきたい。

休日の地域移行、いずれは実は平日も、スポーツ庁とかは、文科省も含めて考えていらっしゃると思うんですけど、地域移行に当たって、先ほどから課題とか、そういうことばかり言っていたのですけれども、メリット。児童生徒、保護者、地域とか、いろいろ形があるんですけど、今、町の執行部的には、この休日の移行に関しての課題はしっかりあると確認しましたけれど、移行に当たって、メリットというのは、どのように今捉えているか、お答えください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小林威仁君） メリットといいますか、今回の部活動の休日移行、目的というか大枠になるのですけれども、一つは授業の準備だったり、本来の業務に力を注ぎたい教員の方を救うというのがまず一つです。

2つ目が、地域移行後も引き続き部活動指導をしたいという教員を救うこと、こちらが2つ目です。

最後に3つ目、やはり子どもたちのためにスポーツ活動ができる環境を地域で考えていく、こういったことが大枠、今回の3つだと思っておりますので、メリットといたしますか、こちらが目標というか、目的になると思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○10番（桜場政行君） メリットも数多くあるんですね。ただやっぱり、休日に地域移行になって、今までだと部活というのはどうしても顧問の先生とか、外部コーチ、もしくは練習試合に行くと他校の先生とか、そういうのがあったのですけれども、今度は先生じゃない地域の方たちにご指導を願うということで、結構、生徒たちが今までと違った大人の方たちと接するという感じでは、そういうところなんかはメリットの面で挙げられているんですよ。だから、協議会に当たっては、やっぱりそういった移行に当たって、こういったいいこともあるみたいなお話しながら協議を進めていただきたいと思います。

教育長にちょっとお伺いしたいのですけれども、本当にこの休日の部活が地域移行で、令和9年もしくは令和10年には、恐らく平日もそういった形になるんですよ。本当に僕、昨年見たときにびっくりしてしまって、教育長的にはこの大改革をどのように捉えているか、お話しただければと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 私も、これは本当に大きな改革だなということで受け止めておりますが、今メリットのお話が出ました。デメリットは、もうたくさんありますよね。

メリットの一つとしては、やっぱり子どもたちが、一つのスポーツではなくて、いろんなスポーツに関われるというメリットが生まれるのではないかなと思っております。現在も、ニュースポーツとしてスノーボードで活躍している中学生もおりますし、そういったものが今の部活のシステムではなかなかできないことではないかなと。そういったような選択肢が増えてくる、それでいろいろなやっぱり競技に子どもたちが参加して、その競技の中での友達づくり、人間関係づくりを行っていく。それは桜場議員おっしゃったように、子ども同士のみならず、指導者の方との関わりというのでも、人とのつながりというのが非常に広がってくるのではないかなというふうには押さえております。

これからはやっぱり課題の一つの人材確保ということで、なかなか自治体でのその対応というのは難しいので、県あるいは国がどういう財源の確保をしてくるのかというようなところを期待して見ているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○10番（桜場政行君） 今、教育長の答弁をいただきました。確かにそうなんですよね。子どもたちが一つの部活に専念するのではなくて、いろんな形でスポーツができる。障がい者だってスポーツができる環境づくりが、この地域移行に含まれているので、室伏スポーツ長官が6月6日に有識者会議の提言を受け取って、記者会見で言っていましたよね。室伏いわく、単独の競技だけを3年間続けることが多い現行の中学校部活について、バーンアウト、燃え尽きやけのリスクが高く、伸び悩みにもつながると指摘した。本人も調子が悪いときには、漁業に使う投網などをやって、スポーツ以外の動作を取り入れることでスランプから脱したということであって、本当にいろんなスポーツにも取り組める。僕の今までの話だと、どうしても一つの部活に固執してお話したが、実はそうじゃなかったのです。いろんな形でできるという教育長の話でしたけれども、何か夢があるもしかすると大改革かもしれませんので、今、執行部のお話を聞いて、ちょっとだけ真剣に、すみません、真剣ではないです、本気で取り組んでくれるという答弁と私は受け取りました。

最後に、今回の提言である運動部改革は、運動部活動を本当に180度変える改革であります。生徒、保護者が戸惑いや不安などを抱くことのないように、丁寧な説明や周知の徹底を図っていただくことと、部活動を今後具体的にどうするか、決めるのは文科省の権限ではありません。生徒が地域移行後も安心して部活動ができる環境整備をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これにて10番桜場政行君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩をいたします。

10時55分再開といたします。

午前10時42分 休 憩

---

午前10時55分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番平間幸弘君、質問席において質問してください。

〔9番 平間幸弘君 登壇〕

○9番（平間幸弘君） 9番平間幸弘です。大綱2問質問させていただきます。

1. 子どもの命を水難事故から守れる政策を。

今年4月5日に栗原市のため池で発生した水難事故は、小学校入学を控えた新1年生が犠牲

となる大変痛ましい事故でした。改めて、この事故を受けて町の対応はどうだったのでしょうか。将来を担う子どもの命は、私たち大人にそれを守る責任があります。対策を講じたから大丈夫ではなく、水との安全な関わり方を教育機関とも連携し取り組む必要を感じます。

そこで、ため池、防火水槽、河川など、子どもたちが水と接する機会は、今後、夏に向け増えると思われることから質問します。

- 1) 今回の事故を受け、町内のため池に対する対応は。
- 2) 事故後の教育機関との連携は。
- 3) 農業用水として利用されなくなったため池を今後どのように考えているのか。
- 4) 防火水槽や河川の安全は確保されているか。

## 2. 滝口町長の進退は。

滝口町長は、今まで5期20年の長きにわたり町政運営のかじ取り役に携わってまいりました。公職の立場上、体の休息はあっても心の休息はなかったのではないのでしょうか。

5期目の4年間で、(仮称)柴田町総合体育館の道筋はできました。町道富沢16号線の完成ももう少しです。学校給食センターや図書館の建設などはこれからといったところですが、7月に任期を迎えることから、その進退を伺います。

以上です。

○議長(高橋たい子君) 答弁をいただく前に確認をさせていただきます。大綱2問目の1行目、「今まで5期4年」とお読みしたように聞いたのですが、「20年」の声あり)20年でしたか。答弁を求めます。町長。

○町長(滝口 茂君) 平間幸弘議員、大綱2点ございました。まず、子どもの命を水難事故から守れる政策で4点ほどございます。随時お答えいたします。

1点目、町内のため池に対する対応です。

柴田町が管理するため池は全部で56か所あります。4月6日の新聞報道を受けて、4月7日に、町道に近接し、侵入しやすいため池18か所の緊急点検を行いました。その後、8日、11日にも、追加で11か所の点検を行い、計29か所に立入禁止と注意喚起を呼びかける看板をつけた単管バリケードを設置しました。バリケード設置については、5月19日に完了しております。

2点目、教育機関との連携です。

4月7日巡視後、巡視結果の内容を教育総務課へ情報提供し、町内の小中学校へ周知を図りました。さらに、バリケード設置後、教育総務課と打合せを行い、子どもたちに設置状況の写真が記載されてあるポスターを作成し、町内小中学校の各教室に掲示することで、注意喚起を

促しております。

3点目、農業用水として利用されなくなったため池でございます。

農業用水として使用されていないため池は9か所あります。そのうち、貯水していないため池は5か所あります。ため池は、農業用水のほか、大雨時に一時的に雨水を貯留する機能や土砂流出の防止などの役割、火災などの防火用水、生物、生育場所の保全など、多面的な機能を有していることから、引き続き、ため池として管理していきます。

また、貯水していないため池につきましては、有用性を十分に確認し、地域住民の意見を聞きながら、存続、廃止について検討してまいります。

4点目、防火水槽や河川の安全確保でございます。

まず一つに、防火水槽についてですが、町内には町で管理している公設の防火水槽が125基、企業等が管理している施設の防火水槽が41基、合計166基あります。公設の防火水槽のうち、地下式防火水槽が114基、オープン形状の防火水槽が11基あります。

5月25日にオープン形状の防火水槽11基の安全状況を確認しましたが、直ちに危険があるところはありませんでしたが、フェンス等の修繕が必要な箇所が3か所ありましたので、早急に修繕をしてまいります。

二つに、河川についてですが、町内には町で管理している五間堀など、7つの普通河川のほか、国県が管理している阿武隈川、白石川などの一級河川があります。

河川の安全対策としては、特に危険が伴うと考えられる箇所について、安全柵や注意喚起の看板を設置しておりますが、町管理の普通河川だけでも総延長46.1キロメートルありますので、管理区域の全てにおいて安全対策を施すことは難しい状況であると考えております。

三つに、三名生排水路等の農業用排水路関係についてですが、柴田町土地改良区と連携し、随時、注意喚起看板の補修やフェンスの穴空き箇所の修繕等を実施しております。

四つに、都市下水路や地区外排水路並びに雨水幹線水路の開水路については、公道と接し危険があると考えられる箇所につきましては、安全柵などを設置しております。

町内全ての河川、用排水路について、日常の安全パトロールを強化し、また地域の方々から危険箇所の情報提供等があった場合は、今後とも早急に対策を講じてまいります。

大綱2点目、私の進退についてでございます。

現在、これまでに行ってきた「花のまち柴田」をテーマとしたまちづくりや、私の政治姿勢について、一つに、町民や議会からの要望に対し誠意を持ってスピーディーに対応しているか、二つに、政策や事業がマンネリ化しワンパターンとなっていないか、三つに、おごりや高ぶり、

町民目線からずれた町政運営となっていないかなどの視点から、町政だよりを発行し、多くの町民の皆様から様々なご意見を伺っているところでございます。

今回、平間幸弘議員から、一般質問を受けましたので、改めて私が都市計画マスタープランや立地適正化計画に盛り込んだ「美しく 元気で 快適なガーデンシティ構想」が、アフターコロナにおいて、町民の皆様の夢や希望を託せる「まちの将来像」になり得るのか、またその担い手として私がふさわしいと思っただけのものなのかを見極めた上で、今後、最終判断をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間幸弘君） 町内にあるため池は、56か所でよろしいですか。ホームページのほうは57か所となっているんですが、ちょっとそこだけ確認させてください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤栄一君） 今、ホームページのほうを確認できませんけれども、柴田町が管理するため池ということでは、56か所ということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間幸弘君） 1つはどこのため池というか、ちょっとカウントの仕方が違うのかもしれないんですけども、今回、割と早い段階で単管パイプによるバリケード、それから看板の設置、そのようなことをしていただいたということで、少しでも事故防止につながればいいのかなというふうに思うところです。

例えば、ほかの地区でもやっている、間違っただけにはまったときに自分ではい上がれるようなロープとか、それからネット、それから階段状にしてはい上がれるように堤体を直すというか、そういうふうな措置というのは今後、どのように考えているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤栄一君） 先ほどお話し申し上げた56か所のため池でございますけれども、このうち55か所ほどは土の堤防になっています。1か所だけ遮水壁を利用した構造になっておりまして、滑りやすい状況です。その1か所については、特に今後、ネットを張るなどの対応を進めていくということで、今考えているところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間幸弘君） これから夏休みを前に暖かくなってくる。今はちょうど梅雨に入るか入らないかということで涼しいですけども、7月頃が一番事故が多いのかなというふうに思う



ところでは。

これは、令和4年5月に農林水産省農村振興局整備部防災課というところで、パンフレットみたいなものを作っているらしいんですね。昨日見つけたんですけども、ネット上で。それで、やっぱり5月から9月にかけて事故が多くなっているということでございます。このような対策を取ってほしいというふうなものがあれば、ある程度、安全を確保されるのかなということで、フェンスだったり、ロープだったりということです。

今回、1か所、早急に修繕されるということなんですが、時期的にはいつ頃になるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤栄一君） 今、時期ということは想定していませんでしたけれども、できるだけ早く、予備費対応でもしていければというふうに考えています。

なお、こちらの箇所につきましては、道路沿いのガードレールと、それから今回設置いたしました単管パイプのバリケードによって、入りづらいような構造にはなっておりますので、ほかのオープンのところを設置したバリケードよりは、危険回避の措置をされていると認識しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間幸弘君） ということで、農政課的には大分対応していただいたのかなというところでは。

また、学校とも協力した形で、そういった看板の写真なんかを子どもたちにもお知らせするというふうな対応を取っていただいているようなんですが、やっぱり子どもたち、学習という面から見れば、水辺の生物、それから植物、ちょうどいい具合に観察するにはいい場所なのかなというふうに思うんです。

私もちょっと質問させていただきましたけれども、水との安全な関わり方、これをぜひ子どもたちのほうにも、教育といいますか、教えていただきたいというふうに思うんですが、例えば今回、多分紙ベースで、ポスターみたいな形で貼られていると思うんですけども、実際、動画みたいな形で子どもたちへの訴えかけというのは考えられているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 子どもたちへの水の事故防止に関しての対応でございますけれども、2年前の悲しい事故を受けまして、いわゆる水難事故撲滅の日という日を設定して、夏休み前等に、校長が全体の集会でお話をしたり、各学級でそれを受けて学級担任がお話をしたりと、

その学級担任からのお話は、具体的なところで子どもたちに伝わるようにということを考えて、どの学校でも、大人がいないときに川や沼に入らないというような言葉で、子どもたちに浸透させたいと思って進めているところですし、長期休業中には、先生方が危険箇所を巡回指導する。お盆の日についても、管理職が輪番で場所を巡回して対処しているというようなことで、今進めているところですが、DVD等については、恐らく使っている学校等もあるかとは思いますが、例えば、海と川の違いということで学びの場を持った学校もごさいます。やっぱり海と川では浮かぶというところがまず基本的に違うんだよというようなところを、その学校では子どもたちに伝えていたようでございます。

いろいろ工夫しながら、今後も水難事故防止に向けて頑張っていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間幸弘君） 水難事故といっても、川もあれば、海もあれば、ため池もあるということで、動画でと言ってもカテゴリーがなかなか絞り切れないところがあると思うんですが、ぜひ子どもたちの理解に結びつくような告知というか、していただければというふうに思うところなんです。

3点目の農業に入りますけれども、農業用水として利用されなくなったため池の今後の活用ということで、答弁書にもありました。結局、水がたまっていないところ、堤体が壊れてというところも、まだため池としてカウントされているのかなというふうに思うんです。こういうところは、地域住民の意見を聞きながら、存続もしくは廃止について検討していきますということなんですが、これは大分前からこういったふうな答弁をいただいています。

何年前だったでしょうかね。平成30年頃か平成29年頃、私は何度か、2度ほど、ため池に関して話をさせていただいているんですが、実際のところ、ため池の数は減っていないわけですから、まだため池としてはカウントされているんでしょうけれども、この辺の存続もしくは廃止についての住民との意見交換とかはされているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤栄一君） 地元の意見交換ということでございます。具体的に地域を挙げての状況を伺うということまでは至っておりません。近隣の方の話もしくは区長さんの話ということは伺っておりますけれども、公にこういう説明会、あとは意見徴収会ということでしているということはありません。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○9番（平間幸弘君） やっぱりその辺の意見交換ということになると、行政区長さんが一番手

っ取り早いという言い方はあれなんですけれども、一番早いのかなと。やっぱり地元に通じていますし、それとプラスあとため池管理人の方と町と、3者で話し合うぐらいが一番いいのかなというふうに思うんですけれども、そういったことを、これも進めていく予定とか、計画とか、ありますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤栄一君） 具体的な、いつ几日という計画は持っておりません。ただ、今年度も、年度明けから、存続、廃止ということで話を進めていかななくてはいけないということは、課内でもんでいるところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○9番（平間幸弘君） ぜひ進めていただければというふうに思うところです。

一つ、町のホームページを見ていて気になったことがあるんです。ため池のハザードマップを作成しましたということで、令和2年度は6か所のため池ハザードマップを作成しましたと。町内には、こちらが57か所となっているんですね。そのうち18か所が防災重点ため池となっておりますということで、令和2年度6か所、上川名、19区の1か所、20区が1か所、それから23区、24区、26区と入れると6か所ということなんですが、18か所全部のハザードマップなりは、今後作成される予定はあるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤栄一君） 申し訳ございません。今、防災重点ため池の全体の計画の数を控えておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） よろしいですか。再質問、どうぞ。

○9番（平間幸弘君） 防災重点ため池ということなので、ハザードマップをぜひ作成していただければと。

実際、ハザードマップを拝見させていただきました。浸水想定、水の深さですか、やっぱり50センチメートルから1メートルぐらいのところが大体多いので、ただため池は一度決壊すると土砂等と一緒に運んできますので、その辺、周辺住民に対しての注意喚起も含めて、早めに対応していただければというふうに思うところです。

それから、4点目に入ります。

防火水槽、それから河川の安全は確保されているかということなんですが、防火水槽に関しては、オープン形状の防水槽が11基ということでございます。こちらでもフェンスの修繕が必要な箇所が3か所あるということなんですが、こちらでも早急に修繕してまいりますということで、

何か早急に修繕、早急に検討という言葉をよく耳にするんですが、いつ頃までにされる予定でしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君） 防火水槽のオープン形状のもの3か所の修繕の時期の件でございました。年度内に修繕をしたいというふうに考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間幸弘君） 今年度内にされるということで、よろしいですね。3か所、ぜひやっていただいて、安全を確保していただければというふうに思うところです。

ため池のみならず、本当に子どもたちは、夏休みに、小さい用水堀、排水堀で釣りなんかしている、ザリガニ取りですか、見受けられます。浅い水位の10センチメートル、20センチメートルのところ、ちゃぱちゃぱとして遊んでいる分にはまだかわいいんですが、やっぱり深いところに行かれるのは大人としても怖いので、ぜひ私も見守りしますし、地域の方々の目も借りながら見守りしていければというふうに思うところです。

それでは、2問目に入らせていただきます。

本日、町長の進退を伺おうとしたら、今朝の新聞に、何で1日待ってくれなかったのかなというふうに思ったんですけども、立候補する意思を固めたということで掲載されておりました。近く正式表明する見通しということで、はっきりとは言えないんでしょうけれども、立候補の意向を示したということでございます。

6期目ですよ。今回6期目ということで、実は歴史友好都市の北海道伊達市の市長、菊谷市長も今現在6期目ということで、別に関係はないんでしょうけれども、6期目の首長さんもいるんだなというふうに思ったところです。

町長、今回6期目をやって24年、当然されると思いますが、6期目を終わるとちょうど後期高齢者というふうになるわけなんですけど、健康的には自信のほうはおありなんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 若いときのような健康ということではなくて、年相応に老いていることは間違いないというふうに思っておりますが、今のところ、もし町民から最後の仕事をやれということであれば、体力は大丈夫だというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間幸弘君） 前回、4年前も私と同僚議員が、この時期にさせていただきました。そのとき、多選批判もあったんですが、多選が決して悪いわけではないというふうなことでござ

います。ただ、滝口町長としては、やっぱりマンネリ化、そういったものに注意しながら努めてまいりますという返事だったんですね。

ただ、今現在5期目をされている中で、いつの答弁だったのでしょうか。私は4年前の3月に質問させていただきました。「どうしても多選をやっているとマンネリ化するということでございます。どうしてもトップダウンの形になりがちで、職員が萎縮してしましまして、なかなかマンネリ化する、それから役所が硬直化するということがありますと批判させていただいた経緯がございます」と。これは、平野前町長を批判されたということなんですね。それで、「今の町政がそのような状況であれば、当然、町民のほうから多選批判が起こるのではないかとというふうなことなのですが、私自身としては、そうはならないよう16年間一生懸命努力してきた」ということで、この5期目の4年間もそういったことなのかなというふうに思うところです。

私は何かちらっと聞いたと思ったんですけれども、今期の5期目の4年間に、例えば後継者を育てるという意思はないのかというふうに聞いたと思ったんですが、この4年間を通してどうだったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） これは私の私論なんですが、政治の世界で「後継者を育てる」と、こういう発言がよくあります。でも、後継者、全てがやっぱり町政に対してやる気と政策力を磨いて、自分ならこうするという方は、全て私は後継者だというふうに思っております。

ですから、この4年間で私がやってきた政策に対して、この辺はいいと、ただこの辺が欠けていると、だから政治家としてトップに立ってやりたいと、こういう格好で後継者というのは決まってくるのではないかなというふうに思っております。

確かに多選をめぐる批判というのがあることは事実でございます。でも、仕事をやってきたゆえに、多選だからできることもあるということも、今現在、思っているところでございます。多選の弊害ということも、私、自分自身問いながら、客観的でないので、皆さんにご意見を聞きながら今いるわけなんです。政策のマンネリ化と、政策に関しては、私は各自治体の、手前みそになって申し訳ないんですが、地方創生臨時交付金とか、緊急防災・減災事業債、地域適正化管理事業債という、議会の提案を受けて、これは活用できるということで、私が発案したわけじゃないんですが、それでもっていろんな成果が出せたのではないかなというふうに思っております。

一番、この4年間で私なりにやったというのは、やっぱり学校環境の整備、これはほかの自

治体には負けないと、5年間で60億円、投入をさせていただきました。

また、ひょんなところから庁舎、予定ではなかったんですが、これも議員の提案の活用をさせていただいてやってきたと。

先ほど、エレベーターで、久しぶりに役場にきた女性の方から、随分きれいになりましたねと褒められましたということで、私は政策のマンネリ化ということは、自分では思っておりません。

それから、住民からの要望、これに対しても誠意ある対応を取っております。ただ、予算がありますので、すぐに対応できるということはありませんが、スピーディーさにかけては、これもマンネリ化の弊害にはなっていないのではないかなというふうに思っております。

一番肝腎なのは、町民からの視線を外しているかどうかということでございます。市中に歩いていて、相変わらず「町長さん」という、私を権力者だと思う町民はほとんどいませんね、お友達みたいな感じでおりますので、お上意識というのは、私はないというふうに思っておりますが、町民の方もそんなに町長が権力を持って、お上意識を持っているとは思っていないからこそ、「町長さん」と声をかけていただけるのではないかなというふうに思っております。

改めて多くをやることによる多選の弊害というのは、私の気づかない面、それは議会が指摘して、その後継者を育てるというのは、先ほど申しましたように、私の政策をいい面と悪い面をきちっとして、それを乗り越えられる人が、私はやるべきではないかなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間幸弘君） ということで、時期も、あとは表明を待つだけというふうに我々は思っているんですけども、ぜひとも、ただ6期途中で健康寿命の平均的なところを過ぎてしまうのかなというふうに思うんですけども、そこだけ留意していただいて、まだまだやり残したところ等あると思われま。

今後も、本当に体と家族を気遣いながら、続投していただければというふうに思いまして、私からの質問は終わらせていただきます。

○議長（高橋たい子君） 幸弘議員、農政課から、先ほどのため池のハザードマップの件の答弁ということで申出がありますので、許します。どうぞ。

○農政課長（加藤栄一君） 先ほど、防災重点ため池のハザードマップの作成についてのお尋ねがございました。

令和3年度作成で、全部、作成が完了しているということでございます。近日中にホームペ

ージに公開したいというふうに考えております。

それから、先ほど頂戴いたしました注意喚起を十分図るようということにつきましても、順次進めてまいりたいと考えています。

それから、もう一つ、ため池の数についてのそごで、一番最初にありました。実際、柴田町にあるため池は57か所で、1か所、猪倉ため池については岩沼市が管理ということでございますので、柴田町が管理しているものは56か所ということでございます。

○議長（高橋たい子君） よろしいですか、平間議員。（「はい、大丈夫です」の声あり）

これにて9番平間幸弘君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

1時再開といたします。

午前11時30分 休 憩

---

午後 1時00分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

15番広沢真君、質問席において質問してください。

〔15番 広沢 真君 登壇〕

○15番（広沢 真君） 15番広沢真です。

1. 水道の民営化・広域化、下水道の共同化について問う。

令和4年4月1日から、宮城県の上工下水道の運営権が、みずむすびマネジメントみやぎに移管された。十分な情報も提供されずに、なぜ急ぐのか。情報不足、説明不足はどうしても否めないと思います。

特に、仙南・仙塩広域水道は、来年秋に料金改定を迎えるため、町としても受水料金がどうなるのか関心を持たざるを得ないと思います。下水道事業も含め、事前の段階から事業の情報開示が不十分だと指摘がありますが、その後、新たな情報の開示はあったのか、町に対する影響はどう考えているのかを伺います。

1) 県の上下水道事業に関する必要な情報は開示されているのか。特に、災害時の対応など、町に関わってくる内容についてどうなのか。

2) 受水料金の値上げが懸念されるが、現時点でどのような提示がされているか。

3) 下水道事業に関して、町の負担金に関わる改築計画などの情報は開示されているか。

4) 県が推奨している民営化の垂直連携についての情報と、町に対しての働きかけはあるのか。

以上、伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 広沢真議員、水道の民営化、広域化、下水道の共同化ということで、4点ございました。随時お答えします。

1点目。みやぎ型管理運営方式による運営権の移行に当たり、県からは必要な情報として、水の安全性に関する情報や管路の維持管理などの施設整備に関する内容については開示されていると判断しております。運営権者による民営化がスタートして2か月が経過しておりますが、特に町にとって不都合なことは発生しておらず、民営化以前と同様に事業を遂行しております。

議員が懸念している災害時の対応についてですが、運営権者、株式会社みずむすびマネジメントみやぎの各種事業計画書は、今年3月1日付で県が承認し、3月11日に宮城県企業局から関係市町村に送付されております。その中で、災害時の対応に関する内容については、事業継続計画、BCPで想定されるリスクやリスクへの対応が記されています。ただし、危機管理マニュアルは具体的な作業内容を記載するものであるため、関係市町村には公開されていません。

なお、町として一番気がかりなリスクは、仙南・仙塩広域水道の南部山浄水場からの配水管が破損して水を受水できなくなることです。これまで、柴田町への送水は南部山浄水場からの低区系の一経路でありましたが、今年8月に村田町足立の高区系幹線と岩沼市長岡の低区系幹線を接続する連絡管が完成し、送水経路の切替えにより二経路での仙広水受水が可能となるため、断水のリスクの軽減が図られることとなります。

2点目、受水料金の値上げ関係です。

これまで、受水料金は、県において5年ごとに料金改定の見直しが行われてきました。受水料金の算出に当たっては、県と関係市町村とが何度も協議を重ね、合意を得た単価を県議会に上程し、議決を経て料金を決定してきました。この仕組みは、今回の民営化の後においても変わりはありません。

現在の受水料金は、令和2年度に改定されているため、通常は令和7年度から改定の新料金がスタートすることになっています。しかし、現時点で、県からは具体的な受水料金の金額や改定時期についての情報は示されておませんが、仙南・仙塩広域水道を構成する市町の受水団体連合会での会議において、一部の自治体から、今回の運営権の民営化で、スケールメリット効果により受水料金の値下げが反映できる可能性があることから、改定時期を1年前倒しし



て、令和6年度にすべきという意見が出されており、改めて改定時期の検討がなされております。

3点目、下水道事業に関しての町の負担に関わる計画でございます。

県は、平成30年度に策定した宮城県流域下水道ストックマネジメント計画に基づき、管路及び建屋、機械設備等の改築更新を実施しております。これまでは、当該年度の流域下水道に係る改築計画については、毎年度開催の担当課長会議などで、次年度計画案について説明を受けていました。その際、事業内容の確認を行いながら、市町村の意見を調整した上で、次年度の改築計画がまとめられてきています。今後、運営権の民営化においても、この仕組みは変わることはございません。

ただし、運営権者が実施する機械や計器、設備等の項目は対象外となり、あくまで管路や処理場などについて、県と話し合いが持たれていくこととなります。これに関して不明な点があれば、随時、資料の提供等を求めてまいります。

4点目、県が推奨している民営化の垂直連携でございます。

民営化の垂直連携とありますが、経営の垂直連携と思われませんが、現時点において県から本町との水道経営に当たっての垂直連携についての働きかけはございません。

一方で、上水道施設の操作点検や下水道施設のマンホールポンプ点検などの維持管理について、県からは、県上工下水道施設の管理を行う維持管理会社（OM会社）に、市町村が所有する施設の管理を委託することで、コスト削減が図られることも考えられる旨の話は受けております。

この件に関しましては、本町では既に排水施設の維持管理及び機器点検を民間事業者へ委託しており、相応のコスト削減は図られております。

また、現在の委託業者は、緊急時の対応に優れており、町としてもこれらを重視し、当面は現体制を維持し、管理に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 広沢議員、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（広沢 真君） 最初にちょっと確認なんですけど、このご答弁でBCPは公開されているような書き方になっているんですが、一般には、例えばネット検索ではできないんですけども、市町村向けにはBCP、事業継続計画なんていうのは公開されているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 市町村につきましては、運営権者のノウハウとか、アイデアを

伴う事項については伏せられておりますけれども、その他の緊急時の対応、事業継続の計画書については、詳細に提示を受けております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（広沢 真君） では、それを前提にお聞きしますが、私は今回の水事業の民営化に関わって、県の事業だというふうにも思っただけに見てはいるんですが、ただその中で、町にも関わって非常に不安に思っているのが、みずむすびマネジメントみやぎが出してきている今後の事業計画の中での事業費削減の数字が出ているんですが、20年間で約337億円、事業費が削減できるとなっています。

その内訳として、人件費を183億円削減する。動力費、主に電気料でしょうけれども、電気料を48億円削減する。そして、何より更新当初は348億円削減するからというふうに根拠を示されているようなんですが、そのあたりについての情報開示というのは、町に対してどのようにされているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 町につきましては、各全体の削減の事業費と、また今回九つの事業所が民営化のほうの契約に入るわけなんですけど、それぞれおのおのの事業所に対しての人件費、また営業費用、そういう更新投資等についての額まで提示を受けております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（広沢 真君） 一定部分は公開されているんですが、基本、その詳細内容について、金額の根拠までというのは、なかなか示されないというのが現実ではないかなというふうに思います。それで、例えば人件費を183億円削減するというのは、20年間に分割しても数億円の削減というのは、結構な人員の削減とかが必要だというふうに思うんですが、その辺の詳細までは触れられていないんですね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） その詳細については、受けておりません。この事業費の各項目の削減幅から言いますと、一番大きいのは更新投資が40%以上ありまして、次が人件費三十数%というようなことで、それらについては長期にわたる安定雇用、またその人材育成なり、技術の継承革新関係を十分行える環境ができているからというふうに町のほうでは見ておりました。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（広沢 真君） それから、いわゆる動力費、電気料を48億円削減というんですけれども、

皆さん実感されていると思うんですけども、電気料の値上げ、どんどん値上げしていますよね。そういう状況の中で、この48億円の削減というのは、何か技術的革新があるのか、それとも何か電気を安く抑える仕組みがあるのかというのは、何か開示されていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） その開示は受けておりません。

ただ、今回の発注の大きな違いというのは、これまで県のほうで発注していました仕様発注、これについては、月何回の点検を行わなくちゃならないとか、薬品についてはいろいろな指定関係とか、そういうものがあつたわけなんですけど、それに対して今回については性能発注ということで、受託者の創意工夫、またITの活用等で軽減できるというようなことが、その要因だと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（広沢 真君） あと、同様に、更新経費348億円削減というものについては、これもまた詳細は明らかにされていませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） その提示はございません。ただ、この事業削減の増減の比較表を見る限りでは、逆に修繕費、これが従来よりも約2倍くらいの修繕費を計上しております。そういうような徹底した機械設備への管理を行うことによって、更新費用の軽減を図っているものと思われまして。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（広沢 真君） ちょっと聞くと開示されているように聞こえるかもしれませんが、実際に詳細まで尋ねようとする、企業のノウハウに触れるところにはお答えできません、非公開ですというふうに返ってくるんだそうです。だから、その部分も含めて、実際には、何ていうのか、取引をする先の市町村に詳細の内容までが明らかにされていないというふうに私は認識しています。

その上で、特に雇用の問題だけではなく、災害時の対応の問題で人件費を削減して人員を削減するというのが、どの程度影響するのかというのが、BCPとの関わりもありますし、詳細は明らかにされていない危機管理マニュアルというのものもあるんですけど、実際の災害対応、特に昨今で言いますと、直近でも地震がありましたし、これから雨の季節になれば台風等の災害も非常に身近にあるこの宮城県で、そこが何というのか、企業の秘密です、企業のノウハウですというところで、一言で答えられてしまうというのは非常に不安が残ると思うんですけど、

そのあたりの情報開示を求めていくということは考えていないですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） これについては、運営権者のほうで作成しておりますが、あくまでも宮城県の企業局の業務の継続計画、BCPに基づいてつくっているというようなことありまして、また各地震、津波、火山の噴火、そういうものについても、大分その詳細について提示されております。

また、運営権者につきましては、やはりそのスケールのなものから、社外からの応援体制、そういうものも備えているかと思われま。それについて、今後、幹事会とか、そういうものが検討も開かれていきますが、その中で不明な点については照会をしていきたいと思ひます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（広沢 真君） 実際に水を借り入れるだけではなく、災害時には当然、仙広水のほうと連携を取らなければならないというふうに思ひますので、そのあたりの不安はぜひとも解消しておかないと、実際にどこまで仙広水がやってくれて、どこまで柴田町で手を出さなければならないかなんていうすみ分けも含めて、また一から考え直す必要がある可能性もあると思ひますから、そのあたりも含めてぜひ県の幹事会等では必要な情報を開示するように求めていただければと思ひます。

それから、受水料金の値上げの問題ですが、県のほうの資料ですと、下水道のほうの利用料金については、来年度、覚書の更新と、それから条例改定までいくというふうなスケジュールは公開されているんですが、水道の料金改定については、私が聞き取りをした情報によると、前回の担当者の幹事会で口頭で報告されたというふうに情報を得ているんですが、そのあたりについて、実際はどうかというの、どういうふうに認識しておられますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 現時点で、本町においては、まだ改定の時期、そういうスケジュール等については承知しておりませんので、なお県のほうに照会を取っていきたくと思ひます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（広沢 真君） 前回の幹事会の中で口頭で報告された後に、県のたたき台の案を次の幹事会でというふうに言っていたようなんですが、次の幹事会が延期されているので、まだ発表されていないのかなというふうにも思ひます。

ただ、いろいろ仕組みを見ていくと、今回のみやぎ方式を鑑みて水道料金を設定するとなつ

ていて、それが例えば減価償却とか、そういう部分を、基本料金と使用料金に分かれて二部立ての料金設定をしているじゃないですか。その二部立ての料金の中でいうと、例えば先ほどは経費削減につながるかもしれないなんてお話もありましたが、実際に経費削減につながらなかった場合には、受水費の値上げに直結するような可能性もあるというふうに思うんですが、そのあたりで手応えというか、現場の考えとしては、受水費が値上がりしそうだとか、そういうような感触、情報というのは、今はないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） その削減額についての算定、次の受水費への当て方等については、説明も当然受けていないわけなんですけど、これだけの削減があつて、受水費が上がるというのは、町としても当然納得いきませんし、そういうところで次の算定の幹事会等、そういうものについては町の意見を語っていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（広沢 真君） 皆さんご存じのとおり、仙広水の受水費が全国有数の高額になっているというのは常識になっているんですが、やっぱり最初の設備の過大投資によって、その後の受水費の見込みが大きく下回ってしまつて、それが料金に跳ね返っているというのが実態だと思います。その過大な設備投資、そしてその後の更新にかかっている経費というのは、なかなか削ることもできないので、今のところ高止まりでずっと続いているというふうに思います。

それで、削減をすつと言いつながら、実際に受水料金、あるいは実際の利用者の水道料金に跳ね返ってくるような仕組みになると、もう命と暮らしに関わる問題ですので、そうならないようなやっぱり声を上げていく必要があると思いますので、ぜひ幹事会では必要な情報開示と必要な主張をしていただきたいと思います。

それと、下水道のほうの料金改定というのはもう日程で上がつてはいるわけですけど、維持負担金の算定というのは、最終的な流量の使用量で配分というか、負担割合を決めるというふうになっていると思うんですが、その見込みという点では何らかの示唆をされているのでしょうか。その維持負担金というのは、柴田町の分とか、そのほかの自治体も含めて、上がるのか下がるのかということについての示唆です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 下水道の維持管理負担金については、今後の配水量と、あとは収益からしますと、当然減少していく傾向にありますので、そうした場合どうしても更新費やかかる費用からすれば、上がる傾向にあると思います。

今回のみやぎ型におきましては、あくまでも上昇分についての単価を、それをどこまで抑制できるか、そういうものの取組になっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（広沢 真君） その上昇必至という状況は分かるんですけども、その上昇した分、負担金をどのようにペイするかというか、上下水道の料金にそのまま跳ね返るのかどうかということも含めての見込みを伺いたいのですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 下水道の負担金等については、一旦、その削減分の効果としまして、県に納入します維持管理負担金は下がるかと思えます。それに対して、いずれ更新費関係は上がっていきますので、そういうものについては、町の下水道使用料関係の見直しを行えば、どうしても上がらざるを得ないと考えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（広沢 真君） そうすると、上水道、下水道をトータルすると、上がる要因があるということ考えざるを得ないというふうに思うんですが、そこでもう一つ気になっているのが、この間、水道の話をしていて、仙広水の場合だと、要するに受水量と下水道の最終的に流れてくる量にギャップがあると。要するに、料金徴収の対象にならないような流量というのは、結構、仙広水で多いんだというふうなことを聞いているんですが、実態的にかなりあるものなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 下水道の維持管理負担金に反映される水量というものは、最終の処理場に対しまして、各流域の本管に市町村からの流入量で、その負担金の金額が決まってまいります。それについて、若干やはり不明水関係の流入というのもありますので、それでの市町間での増減というのは生じております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（広沢 真君） 不明水というか、その外から入ってくる部分と、上水道で浄水場から流れて来て、最終的に最終処分場で下水として流れる間に、上水道として流している流量と、下水道の最終で出てくる流量の間でのギャップというのはどうなんでしょうか。要するに、水道管の中で、気づいていないというか、知り得ない漏水があるというような事態というのは、現在、結構あるものなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 今のご質問は、上水道での不明水、漏水としますと、現在、本町では87%ほどの有収水量になっていますので、大体1割ちょっとが料金に反映されない金額となっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（広沢 真君） 例えば上水道のほうの漏水の不明水で、経年で気づかないまま漏水箇所が増えて、有収量に入らない量が増えていくという可能性はどうなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 有収水量率を上げるために、今年度につきましても、カメラ調査、また漏水管の更新工事の予算の増額を図りまして、その抑止に努めているところであります。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（広沢 真君） 町のほうの努力は、所管の委員会にも所属していろいろお話も聞いておりますので理解しているつもりなんですけど、仙広水の本管のほうの漏水などというのは考えられないのでしょうか。先ほどの村田町の話ではないけれども、結構、地盤が大変なところに、仙広水の本管の入っているところもあると思うんですけど、そういうところから漏れて、結果的には流している水と流量が合わないというところで、その差額が、例えば仙広水を受けている自治体全体に割合で振り分けられるとか、そんなことになったりはしないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 仙広水の本管からの各市町村への配水でありますけど、それについては、その市町村ごとに配水池等を設けておりまして、そこで県水の流入量、それとそこから各市町村での使用する排水量が確認できますので、そこでの誤差というものはほとんどないものと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（広沢 真君） その分の負担が、構成の自治体の中で負担を求められるということがないのであればまだいいんですが、ただやっぱり運営の方法と、それから言っても詳しい中身まで分からない人件費の削減や更新経費の削減というのがありますので、そのあたりはやっぱり今後も見つつ、言うべきことを言うていただくということが必要だというふうに思います。

私は今回の水道の民営化の話で最も気になっているのが、先ほど答弁では余り心配ないんじゃないのかというふうなお話もあったんですが、その垂直連携という話です。

この垂直連携なんですけど、県の思惑をかいま見ると、例えば村井知事の発言を拾ってみると、

昨年6月の定例記者会見で、これは村井知事の発言です。「1つの水道事業者だけではなくて、2つ、3つの水道事業者を足し合わせて大きくし、水道事業体を広域化していく、これが非常に大きな課題だと思います。それから、各家庭の入り口のところからダムまでを一つにするというのが垂直連携ということです。市町村がどうするかというようなことを、これからしっかり導いていかなければなりません」。それで、村井知事は、「垂直連携のほうが効果は出るんじゃないかと思います。これは20年間の大きな課題ということで、次の方にバトンタッチしたい」というふうに、直接記者会見で述べておられまして、最終的な村井県知事の頭の中では、もう蛇口から浄水場まで全部一つの運営母体にしたいという考えがあるというふうに思うんです。

そういった場合に、市町村の水道事業をどういうふうに考えられるのかということで、私は、これもあくまで現時点での臆測までじゃないですが、予測です。今回の水道の民営化によって、上水道部分と下水道部分で、SPCが利益を得られる点で92億円の利益を20年間で得るというふうになっていますが、それほど力を入れるほどの大きな利益を得られるというものになっていなくて、むしろ市町村の水道事業のほうに企業の利益が得られるという見込みを持っているのではないかというふうに思うんですが、実際的感覺として、どうでしょう。例えば柴田町の水道を民営化するというふうになった場合の事業のイメージというのは、どのようなものになるでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 今、質問ありました件につきましては、これは平成30年に水道法の一部改正がありましたが、その際、国県市町村については、水道の基盤強化のために対策を講じなくてはならないということがありまして、県については、広域連携の方針を作成しまして、市町村と協議会を設けながら推進していくというようなことがなっております。

それを受けまして、県のほうでは、水道の場合であります。今年度中に宮城県水道広域化推進プランというものを策定いたします。その中には、管理の一体化、また施設の共同化、統廃合、そして経営の一本化、事業の統合というような段階があります。それについては、一番経費削減、経営基盤の強化というのは、県のしたシミュレーションの中では、確かに垂直統合であります。それは、1県1水道事業体、これは全国でも、四国の香川県とかがそういう形態で今、水道事業が運営されております。

そういうものもありますが、今回、県のほうで進めているものについては、市町村ごとの事業体が一番その望ましい事業体ごとにメリットのある形態で強化していくための手段を模索す



るということになっております。

そうした場合、今一つの例として、宮城県については4ブロックのシミュレーションがあるわけなんですけど、その中で柴田町については仙南の中でありますが、その中でどのような連携が図れるかということで、今、協議が進められておりますので、必ずしも先ほどお話があったような民営化、町の水道事業が民営化になるというような、そういうようなことは、今後とも考えられないものです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（広沢 真君） 今の時点での考えは分かりましたが、一つ私が気になっているのは、県が今回のみずむすびマネジメントに対して出していた要求水準書ですね。その中で項目があつて、県内市町村等が事業主体である水道事業及び下水道事業に関わる事業、運営権者は本事業期間の範囲内だと20年ですね。県内市町村及び一部事務組合が事業主体である水道事業、下水道事業並びに水道事業及び下水道事業の類似事業に関わる業務を受託することができる。ただし、業務の受託に事前に県の承認を得ることとなっていて、また県内市町村等が自ら実施する水道事業及び下水道事業に関わる業務の受託について、運営権者に協議を求めた場合、運営権者は協議に応じることということで、この内容だけ見ると、管理だけに限定してということではなく、全てを受託することができるというふうにも読むことができますが、そのあたりについてはどう考えるでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） これについては、今回の4月を迎える前に、県から説明がありましたけど、運営権者のほうに、確かに各市町村が所有する、管理する施設を委託することも可能でありますというようなことで、先ほど町長が4問目で答弁しておりますが、そういうことであります。

ただ、その自治体によっても違うかと思いますが、本町においては、現時点での発注体制、管理体制が、一番、本町には適していると考えていますし、あと例えば下水道のうちのほうは処理場を持っていないわけなんですけど、そういうものの廃棄物の有効利用とか、そういうものも民間に委託することは可能だというようなことの説明も受けております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（広沢 真君） 今のところ変えるつもりはないというお言葉は非常に心強く思うんですが、ただ相手側の企業も、手を変え品を変え、ぜひ民営化しませんかということは言ってくると思うんです。その点での民間企業との交渉の困難さといいますか、違法ではないけれども非

常に巧みに交渉してくるという点を考えると、例えば直近で言えば、今の財政課長がスポーツ振興課長をやっておられたときに、体育館の問題で交渉をやられたときのご苦労を考えれば、あらゆる調査も含めて柴田町のことを知り尽くした上で交渉を持ちかけてくるようなこともあるし、資料の中ではとんでもない、例えば効果がありますよというような数字が出てくる場合もあるんですよ。だからそういうのをやっぱり理解した上で、もしかしたら来る、可能性の問題として私は来るんじゃないかなと思うんですけども、対応をする必要があるんじゃないかと。今、上下水道課長にお答えいただいた、変えるつもりはないというところを堅持するためにも、情報収集などをしっかりしていただいて、まず特に今回の水道の民営化については、20年スパンで契約していますので、20年間毎年来るとか、半年に1回来るとか、そんなのは予測できませんけれども、ただ、あらゆる情報を集めて、資料を集めて、利益を提供するということを提示してくる民間企業と対峙しなくてはならないというのは、やっぱり心に置いていただきたいというふうに思います。

特に、今回のみずむすびマネジメントに参加している企業は、ヴェオリアはフランスの資本ですが、多分金融関係でオリックスグループがついているのだと思うんですが、オリックスグループには、自治体関係者には忘れられない竹中平蔵さんが社外取締役として参加しているグループでもありますし、企業の経営や交渉について、一定のプロフェッショナルがいっぱいいるわけですから、そのあたりも含めた情報に左右されないようなやっぱりスキルと知識を持つ必要が町としてもあるんじゃないかというふうに思うんですが、そのあたりも含めて、課長はもちろんですけども、町長もそのあたりをどういうふうに考えるかというのを伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町の水道でございますが、一時期は町が水道の全てをやっていた時期があるんですが、やはり効率化ということで、料金徴収についてはフジ地中さんをお願いしているし、あとは配水施設についても、配水管の施設の維持管理、機器点検については民間にお願いしているということです。それから、3つ目の管路の整備、これについては地元業者に維持管理をしていただいたり、漏水対策をしていただいたりしております。特に民間業者にお願いしている分で不都合は生じません。

これが、わざわざ民営化して大資本が柴田町に入ってくるということを懸念しなくても、今の水道施設の責任は、水道事業者である町長が持っていれば、あとは民間をうまく活用させていただいて、効率的にその水道事業、安心な水が維持できるんじゃないかなというふうに思っ

ておりますので、プロフェッショナルにはなり得ませんが、情報を集めて、そういう民間事業者が柴田町に参入してきても、今の現体制のほうが、私はいいというふうに思っていますので、その線でずっと柴田町はやっていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（広沢 真君） 町長からも心強いお言葉をいただきましたので、そこはもう当面はないというふうに考えておりますが、ただ当然、垂直連携を考えて、大手の企業が考えているのは、仙広水受水100%の自治体というのは、まず最初の交渉相手になってくると思うんです。そこでも上がってくる柴田町は、交渉相手として選ばれる可能性が非常に高いというふうに思っていますので、そのあたりは心していただくのと同時に、あと何というのか、民間委託そのものが悪いというふうに言っているんじゃないかと、例えば柴田町で言っても、水道組合の人たちをお願いしている、例えば漏水対策ですとか、災害時の対応ですとか、歴史的に見ても町内の業者に非常に恩があるというふうに思っているんです。だから、中央の大手が入ってきて、その人たちも含めて、かき散らされるというようなことにならないように、町の水道とともに町の業者も守っていかなければならないというふうに思っておりますので、そのあたりも含めて、ぜひ同調圧力にも負けないで維持し、そして町民のための水道にしていっていただきたいということを最後に望みまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これにて15番広沢真君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩をいたします。

2時、再開いたします。

午後1時47分 休 憩

---

午後2時00分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番秋本好則君、質問席において質問してください。

〔12番 秋本好則君 登壇〕

○12番（秋本好則君） 秋本です。2問質問させていただきます。

1. 都市計画マスタープラン制定後の行政改革について問う。

私は2018年12月会議で、都市計画マスタープランの導入を提案いたしました。それは、柴田町のハードの長期プランが見えず、年ごとにふらつきが見えたため、20年後という将来を見渡

したプランが必要と考えたためでした。そのプランの原案ができ、現在、パブリックコメントが集まった段階になりました。都市計画の方向性が定まっても、実行していくためには多くの問題が出てくると考えられます。

そこで、ソフト面からの都市計画について、町の考えを伺います。

1) 現在の居住地は、2050年までに20%が無人化されると推定されています。また、単身世帯は2010年に最多になり、その後も増加し続け、2050年までに全世帯の40%を占め、その半数は高齢者世帯になると推定されています。

人口減により税収の伸びが鈍る中、このようなD I Dとまばらの人口密度地域で全国が同じ事業をするというフルセットの地方自治は、限界に達すると思います。これからの自治体は、広域での連携を主軸に、機能分担も考慮する時期が来ていると考えます。現在は、廃棄物処理や消防等が広域での事務になっていますが、上下水道や文教、介護事業にも広げていくようになると考えています。行政の広域化とスピルオーバーについて見解を伺います。

2) これまでの行政改革は、採用の抑制や歳出削減など、いわゆる「出の改革」になってきました。これからは、民間企業同様に業務プロセスの改善や民間企業並みの経営センスが求められると思います。地域の現状を分析し、将来ビジョンを描き実行していくためには、高度な専門的能力が求められます。これを外部のタウンマネージャーに委託することや育成することも考えられますが、町の考えを伺います。

3) ソフト面での行政改革に地方自治体の「見える化」があります。人任せの行政ではなく、参画する行政へという改革ですが、行政の「見える化」には何が不足していると考えますか。

4) 住民の行政参加を促す手段として、住民参加型市場公募地方債があります。これは、行政の事業執行に当たり、必要となる資金の一部を地域住民の投資に期待するものです。この住民参加型市場公募地方債は、住民の行政参画という側面も持っています。単に資金を集めるのであれば、クラウドファンディングやふるさと納税のほうがメリットはありますが、住民の行政運営への関心を深め、行政の説明責任を果たす一つ的手段になると考えます。柴田町が今後計画する学校給食センターや図書館建設に応用することは有意義と考えますが、見解を伺います。

## 2. 耐震改修に断熱リフォームの追加を。

最近、地震が多発し、その被害も身の回りに見ることが多くなってきています。それにつれ、木造住宅耐震診断の件数も増えてきており、住民の関心度が高まっていることを実感しています。

住民リフォームに関しては、消費者庁の資料によると、高齢者の入浴中の事故は1月が最多で8月が最少になっています。これはヒートショックによる浴室内の事故が冬場に高まる可能性を示しています。

「長生きできる町」という本によりますと、宮城県の女性の健康寿命は2016年で74.43歳、全国47都道府県中36位、死因で見ると脳血管疾患は男性が全国13位、女性は11位で、誇れる数字ではありません。健康面からの課題のほか、地球温暖化防止対策でも住宅の断熱化は大きな問題になってきています。耐震改修が多くなってきている機会に、耐震リフォームを柴田町独自の施策として加えられないでしょうか。家全体を断熱改修できなくても、ヒートショックを起こす原因となる居間、廊下、浴室を改修できれば、浴室内の事故を減らす効果があると考えられます。

そこで、耐震改修時に断熱改修をプラスすれば、施主は経費の節減に、地元業者に限定すれば地場産業の支援になると考えますが、見解を伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁をいただく前に、確認をさせていただきます。

問いの1)の最後のほう、「無人化する」を「される」とお読みしたようですが、「する」でよろしいですか。大綱1問の1)の1行目です。

○12番（秋本好則君） 「無人化する」です。

○議長（高橋たい子君） 「される」とお読みしたようで。

それから、人口減の関係なんですけど、それから5行目、「機能分担も考慮する時期が来る」とあるんですが、「来ている」とお読みしたようです。

○12番（秋本好則君） 「来る」です。

○議長（高橋たい子君） 「来る」でよろしいですか。

それからもう1点、大綱2問目の段落の4つ目、5つ目かな、「耐震改修が多くなってきている」という行なんですけど、「改修が多くなってきている機会に、断熱リフォーム」と書いてあるんですが、「耐震リフォーム」と読みしたようです。「断熱」でよろしいですか。

○12番（秋本好則君） ええ、「断熱リフォーム」。

○議長（高橋たい子君） ですよ。 「耐震」とお読みしたようですので。

以上でございます。

答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まず、秋本議員に、3年前ですか、都市計画マスタープランの制定をと

提案いただいて、3年かかって、やっと町民に公表することができております。それについてお答えしてまいります。

まず1点目。行政の広域化の現状ですが、地方自治法で定めている広域行政制度に一部事務組合があり、仙南2市7町で構成する仙南地域広域行政事務組合が、先ほど提案にありました廃棄物の処理業務、消防業務、火葬業務、視聴覚教材センター業務のほか、介護認定事務、滞納整理事務を効果的かつ効率的に行っています。地域医療の分野においても、1市3町による大河原町外1市2町保健医療組合の設立に参画し、住民の安心な暮らしを支える地域医療体制の充実を図っております。

また、複数の自治体が、広域にわたる総合的な計画により事務の一部を処理する広域連合では、後期高齢者医療制度を運営する宮城県後期高齢者医療広域連合等にも加入しております。これらは、地方自治法等に基づいた事務の共同処理でありますので、特にスピルオーバーが発生するというものではないというふうに思っております。

次に、協議会方式としては、沿線5市町で連携する阿武隈急行沿線開発推進協議会の構成員となり、阿武隈急行の維持を通じて地域の足の確保に取り組んでおります。また、観光分野では、県南2市9町で構成するみやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会や、仙南2市7町で構成するみやぎ仙南サイクルツーリズム推進会議に参加し、ガーデンツーリズムやサイクルツーリズムといった新たな切り口から広域観光を推進しています。

これらの効果は、柴田町だけにとどまらず、交流人口や関係人口の拡大により、地域全体の活性化につながるスピルオーバーが見込まれるものと考えております。

今後の将来的な広域化としては、上水道及び下水道の広域化・共同化について、宮城県において検討を進めていると伺っております。

一方で、広域化の問題点といたしましては、例えば仙南芸術文化センターえずこホールを、柴田町、大河原町、村田町の3町で負担金により管理運営しておりますが、これを2市7町に広げる場合には、負担金等の問題が生じることとなり、なかなか広域化を進めていくということにはならないのが現状でございます。

2点目、タウンマネージャーでございます。

柴田町は、行政課題や社会情勢の変化に的確に対応し、ふるさと納税への積極的な取組や地方創生交付金事業等に意欲的に挑戦するなど、町独自の政策を展開することで様々な成果を上げてきたと思っております。

また、こうした新たな施策や事業に町職員が精力的に携わることで、職員のまちづくりに対

する政策スキルが格段に向上してきていると思っております。

さらに、まちづくりを進化させるためには、住民をはじめ、まちづくり活動を行っている各種団体と町との連携が必要となり、その際には専門的なノウハウを活用することは大変重要であると考えております。

しかし、まちづくりの主役はあくまでも町民であり、タウンマネージャーは地域の意欲を引き出し、事業計画等に専門的アドバイスを行うファシリテーターとしての役割を期待しているところです。また、タウンマネージャーに育つためには、本人の意欲とまちづくりに関する豊富な専門的な知識や知見や提案力、さらには住民等をリードする力が必要となりますので、こういった人材を柴田町が育てるということは困難と考えております。

3点目、行政の見える化に不足しているものということでございます。

地方自治体にとっての見える化とは、町が行う事業内容や諸計画に対する指標などを分かりやすくまとめ、誰もがすぐに取り出せる形で公開することにより、町政への関心を高め、住民参加を促していくと考えております。

柴田町では、広報紙やホームページ、まちづくり出前講座等で、町の予算や事業内容を分かりやすく紹介して、町政への理解を深めています。住民参加につきましては、パブリックコメント制度、町長へのメッセージ、住民懇談会、まちづくり提案制度や審議会委員の公募制の導入を図っております。

また、まちづくり推進センター「ゆる.ふら」を設置して、参加と協働によるまちづくりの推進に努めております。

4点目、住民参加型地方債でございます。

住民参加型地方債制度のメリットは、議員のお考えのとおり、住民の町政への積極的な参画や住民に対する施策のPRができることがあります。

一方、デメリットは、近年の市場金利の低下により、市場公募債に対する個人投資家の購入意欲が減退していることでございます。

その結果、全国で平成18年度は121団体が市場公募債を発行していましたが、令和4年度の発行予定団体は僅か6団体となっております。

今後、学校給食センターや図書館の建設に当たっては、費用も多額になることから、効率的な資金を調達することが重要ですので、従来の証書借入れによる資金を調達してまいります。

やはり柴田町にとって魅力的な資金の調達方法は、柴田町を応援してくれる一つの手段である、ふるさとの納税のほうが効果的で効率的だと考え、今後も積極的に取り組んでまいります。

大綱2点目、耐震改修に断熱リフォームの追加をということでございます。

耐震改修につきましては、国の木造住宅耐震改修工事助成事業があり、昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅を対象に、耐震一般診断の結果を受けて耐震改修工事等を実施する場合は、100万円を上限として補助金が交付されます。近年では、令和元年度に2件、令和2年度は5件、令和3年度は3件の交付実績になっております。

この助成事業で、耐震改修工事だけを行う場合には80万円、耐震改修工事のほかにリフォーム等の工事を併せて行う場合には100万円を上限として補助しており、秋本議員ご提案の断熱改修も含まれるものになっておりますので、既に事業としては実施されております。

さらに、国が単独で実施している断熱リフォーム支援事業や長期優良住宅化リフォーム推進事業等においては、断熱リフォームの仕方によって最大300万円の支援を受けられますので、宮城県と共に連携し、その利用について周知してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問をいただくわけですが、もう1件、読み違いがあったようで、確認をさせていただきます。

大綱2問目の5行目、住宅リフォームに関してというところなんですけど、「住民」リフォームとお読みしたようで、「住宅」でいいんですね。（「はい」の声あり）

それでは、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） ありがとうございます。

まず、広域の問題なんですけど、これからの行政はいろんな方面で広域連携に結びついていくような動きになるんじゃないかと思うんですけど、その辺だけ、そういう動きになるのかどうか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長、どうぞ。

○町長（滝口 茂君） 一般論でそういう発言、広域化ということはあるんですけど、具体的に詰めていくと、最終的にはお金の問題につながっておりまして、なかなか広域的に行政を進めるというのは、地方自治法に基づいてやるとすると困難を生じると。

協議会方式、要するに負担金だけでやる場合には、つくりやすいんですけど、それでも具体的に2万円、3万円の運営費は補助するけれども、実際に連携して事業費を負担するとなると、なかなかまとまらないというのが今の広域行政に関する問題点の一つになっております。

意識としては、いろんな事業を広域化すればいいんですけど、現実的には難しいというのが今の実情でございます。



○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○12番（秋本好則君） 自治体のほうでこれから進めようとしているDX計画、デジタルインフォメーション、この辺は今までのやり方をちょっと変えていくような方向づけだと思うんですが、このDXの問題と広域化の連携はどのように捉えておるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） DXに関しては、これから推進計画のほうを策定していくわけになります。その中で広域化ができるものなのかどうかというのは、その中で話し合われていくのではないかとこのように考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○12番（秋本好則君） これは私がちょっと調べた範囲なんですけど、これは今日の毎日新聞にも出ていた話なんですけど、国が進めようとしているDX、これによって、国のほうが一つのフォーマットをつくっていったら、業務のやり方を全国統一していくと。そして、横に連携を結びつける、それはどういうことかといえば、結局は経費の削減だと思うんですね。

宮城県のほうは、1月に東日本電信電話株式会社と協定を結んで、その辺のDX関係の人材育成に関する、あるいはワーケーションの在り方、行政のオンライン化、そういったことについて連携の協定を結んでいるんですが、それをご存じだったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） 今、秋本議員のほうでおっしゃっていた人材の国のほうからの派遣なり、そういったことに関しては情報は入ってございます。

先ほどおっしゃってました国のフォーマット、これに沿って各自治体のほうではDXを進めていくというような、これは間違いのないこととございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○12番（秋本好則君） これは、ちょっと私が違うところで見つけたんですけども、今日の毎日新聞によると、国が進めようとしている業務を約20業務というふうに書いてあったんですが、私が調べた分については、17業務について、住民基本台帳あるいは児童手当といったもの、あるいは国民健康保険から障害福祉、就学に関する、児童手当、子ども・子育て支援まで、17の業務項目について、一つのフォーマットにして、各自治体が全部同じやり方でいくと。これはどういうことかといえば、目的とすれば、行政サービスの連携をしていったら、最終的にはシステムの開発及び運用コストの削減という形に結びつけるのかと思うんですが、そういう情報というのは入っていないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） 最終的にコスト削減ということの今お話がありましたけれども、まさしくそのとおりで、統一的なシステムを使っていくということで、自治体当たりの費用を抑えられるというふうに認識してございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○12番（秋本好則君） これは町長にお聞きしたいんですけれども、PPPという考えが出てきたときに、アメリカのジョージア州のサンディスプリングス市の運営問題というのがきっかけになったと思うんですけれども、これが私はきっかけになっているのかなと思うんですけれども、こういうことを考えませんかでしょうか。

○議長（高橋たい子君） いいですか。もう一度。（「ちょっとそれだけでは」の声あり）詳しく質問していただくように。

○12番（秋本好則君） 分かりました。

アメリカの場合ですと、都市を、一つの自治体をつくる時に、ある程度の団地、人数が固まってきたときに、住民の意思があると、そこだけ一つの行政をつくりますという形でやれるんですね。そして、そのサンディスプリングスという一つの市をつくって、そのところのコストを削減するために、民間にできることは全て民間にやらせようという形をつくって行って、それが一つのPPPのきっかけになってきているんですが、そのときに警察と消防業務以外は全て民間に委託しているんですね。それで、10万人ぐらいの都市なんですけれども、市の職員というのは3人しかいない。あとは全部、民間に任せて、タウンマネージャーからシティマネージャー、行財政の業務、財政のほうですね、それは財政の専門家に任せるようなやり方を取っているんですけれども、こういう方向も一つのやり方かなと思うんですが、その辺についての感想をお聞きしたかったんです。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まず、町長自身がこのPPPの発祥になった10万人都市、名前も分からないということなので、まず施政者が分からないということ、ましてや柴田町の町民、今回PFIとか、PPPとか、公民連携というのは初めて耳にする方は結構多かったということでございますので、その段階で、今、秋本議員がおっしゃった新たな自治体、3人しかいない行政、あとは全て消防と警察以外は民間に任せるという発想は、ここ10年、20年でも難しいのかなというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） このとおりにやれるとは、私も思っていません。それはそのとおりです。ただ、一つのやり方として、そこまで極端に言うと、やっているところもあったということもちょっと紹介したかったものですから。

ただ、DX関係で、その辺のことの広域化を考えていったときに、そっちの方向に国は行かせたいのかなというイメージがあるんですね。そういったときに、今、DXの問題についても、今の体制でいけるのかというちょっと不安があると思うんです。

そういったときに、例えばCIO、チーフ・インフォメーション・オフィサー、ICTを進めるための中心のマネジャーというんですかね、そういった人あるいは経験者を招聘するなり、そういうところで委託して考えていただくというような、こういうやり方も一つの手かなと思うんですけれども、どのようなお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） 専門的な知識を持ったそういうマネジャーを外部から登用してくるということは、これからは必要にはなってくる部分ではないかなというふうには認識してございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） 今の体制で、DXは大丈夫だと思っておりますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） まちづくり政策課の情報政策担当が主になって、あとは庁舎内での推進チームをつくりまして、進めていくような形になるかと思えます。

どのくらいのまずボリュームがあるかというような業務の部分もありますし、そのスピードだったりというような部分もあるんですけれども、今のところ現存の職員の中でやっていきたいというような、まず思いはあります。

○議長（高橋たい子君） 補足、町長。

○町長（滝口 茂君） DXを進める上では、ほかの自治体と横並びでいくのであれば、今の体制で遅れないようにはできますが、先進的にやろうとしたら、やっぱり専門的な方も引っ張ってこななければならないし、職員も専従でやっていかなければならないというふうに思います。そうでないと一歩先に進めないという感覚を持っています。

新たな組織をつくるという考え方も持っています。でも、最終的に、今度は定員適正化計画という別な枠をはめられております。それでなくても、職員は通常ベースに、今回のようにコロナワクチン対策、それから地方創生推進交付金の対策、本当に従来の仕事以上に頑張っても

らっております。

ですから、私としては、この定員適正化を超えて職員を雇える、もちろん職員を雇えば、それだけ経常経費が93でございますので、経常経費が上がっていくと、そういう全体的なことを考えると、やりたいのはやまやまなただけけれども、このさじ加減が難しいというのが実情かなと。

ただ、もしお許しをいただけるのであれば、その人件費を3人分別に取って、定員適正化計画を超えて職員を雇って、そこに専門家を雇って、集中的に洗い出しをすると、業務などで、そういうことはやってみたいという気持ちがありますが、今決断できる状況には、いろんな要素が絡みで、決断できる状況にはないというのが現状でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） 国のほうの政策を見ていると、たしか総務省だったと思うんですけども、デジタルガバメント実行計画というのが出てきているんですが、これはご承知でしょうか。国のほうから何か指示はあるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） ちょっと私のほうには、今その情報は持ち合わせてございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） 自治体もいろいろ、ピンからキリまで大きい都市から、5,000人とか、3,000人とかいうまちまでありますので、それは一概には言えないと思うんですけども、このデジタルガバメント計画をちょっと読んでみると、国のほうは2025年までに大体のところを一つの一本の形でデジタル化しようということを結んでいて、先ほど言いましたように、運用コスト、行政経費を少しでも安くしようという狙いがあるんだと思うんですけども、確かに全部デジタル化していった業務をやっていけば、これは私たちの経験でもあるんですけども、ある程度IT化されてくると、かなり能率は上がるんですよ。

ですから、それが結果的に効率がよくなって、経費が削減されるということになるんじゃないかと思うんですけども、その2025年というのが一つの目指すやり方だとすると、ちょっと不安を感じるんですが、このDX化というのをやっていかなければいけないと思うんですけども、どのような計画で進めようとされているのか、もし今あるのであればお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） デジタル化の能率を上げるというような今お話もございました。

業務によっては、全てがデジタル化するかというと、そうではない部分もあるのかなというふうには考えてございます。逆にデジタル化することによって、それに取られる業務のほうが多くなって、時間が多くなってしまうというような場合もあります。

国の2025年、3年後というような今お話がございました。DX推進計画のほうも、5年間の計画で今進める予定でございますので、国のほうの3年というような部分も、町のDX推進計画の中の一つの通過点というか、そういう形になるのかなというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 補足、副町長。

○副町長（水戸敏見君） 議員のほうから、DXに関わって幾つか質問をいただいているんですが、少し整理して私どもは答えなければいけないんですが、ご存じのように、DXというやつについては、大きくざっぱに分ければ二つの要素があります。

一つは、いわゆる行政体、ガバメント、地方自治体が、様々な手続を内政のシステム化をしてICT化をやっていくというやつで、狭い意味のDXと言っています。

でも、私らが目指すのは、住民が様々な手続を、簡単に言うと役所に来なくても手続を家でもできるような、そういう地域の形態をつくっていかうと。前の議員に、デジタルデバインドという話もありましたけれども、それが一番ネックになるんですけれども、そういうDXをつくっていくというやつについて取り組んでいかなければいけない、難しいなと思っています。

議員言われるように、共通基盤として、自治体の17業務を4年以内かな、標準化しようとしている手続があります。実はこんなことはもう15年前から何回も言われてきたんですが、今までは国がお金を出さなかったから、なかったんですよ。今回はそれなりにお金を出すと、共通基盤乗せていこうという形で、どのまちも進めていくと思いますが、もう既にICT化されている業務がほとんどですので、画期的ないわゆるメリットが出るかということ、そうではないかなと思っています。ただ、分かりやすくはなるかなというふうに思っています。もう少し町のほうも研究を尽くしていきたいと思います。以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） 一番最初に言いましたように、宮城県と東日本電信電話株式会社、これの協定の中に、全くそのことが書いてあるので、オンラインで行政手続ができること、あるいは業務のワーケーションとかテレワーク、そういった仕事に関すること、ソリューション関係、開発関係、全て入っているんです。

県がこのような形で進めていて、外部からのアドバイスをもらいながらやっついこうという、そういう動きになっているものですから、柴田町でもある程度のC I Oというんですかね、インフォメーション・チーフ・オフィサー的なものをできればやったほうがいいのかなと思って、一応進めておりました。

こういった広域化あるいはD X化が進んでくると、住民への参画というのが、かなりこれから満足度を高めるためには出てくると思うんですけれども、先ほど自治体にとっての見える化についてお聞きしたんですけれども、いろいろご回答をいただきました。見える化というのは、これで果たせるとお思いでしょうか。これでいいと、大丈夫というふうな判断なんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） 見える化の推進について、どの程度まで見える化を進めていって、どういうふうにそれを評価するかというような部分もあるかというふうに感じております。町のほうでは、いろんな情報発信についての答弁をさせていただいておりましたし、「ゆる.ぶら」を設置して住民との協働を進めているというようなこともお話しさせていただいた次第です。

まだまだやっぱり不足する部分はあるのかなというふうには思います。やはり情報は多ければ多いほどいいのかなというふうに思っていますし、町が情報も出してはおりますけれども、議会議員のほうからもやはり同じように、ともに分かりやすく積極的な情報発信というのが必要になってくるのではないかなというふうには感じて考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○12番（秋本好則君） この問題は、私と47人が住民自治条例というのをずっともう足かけ3年ぐらいかけてつくったのですけれども、そのときに一番、住民参加じゃなくて参画という形の言葉を使いまして、行政に参加して行って、一緒に住民と動かなければこれからの行政は駄目だねという、そういう発想で動いてきたんですけれども、何かそれはこの条例が出来上がってからも、出来上がる前と変わっていないような感じなんですね。

例えば、パブリックコメントにしても、本当に数えるほどしか出てこない。あるいは、住民とか、いろんな募集とか、参加をかけても、出てくる人は決まっているというような形で、あんまり変わってないように感じるんです。

そういったときに、自治条例のほうでは、そういった場合は情報の出し方がおかしいんじゃないかと。だからいろんな情報を、やり方を変えて、右が駄目なら左からやっていくとか、左が駄目だったら下からやってくるとか、その出し方をいろいろ工夫しなさいというようなこと

を条例でうたって、その当時はそれしか表現方法がなかったものですから、そのような言い方をしていたのですけれども、あれから、自治条例ができる前と今で、その情報の出し方というのは変わっているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） 自治条例ができた時点ですと、やはり紙媒体というのが一番多かったのかなとも思います。ホームページというのもあったのかと思いますけれども、いろいろな情報の提供の仕方というのは、今、いろんなチャンネルを持ってやってきているところではあります。ただ、これとって新たなものを付け加えると、それがすぐに住民参画が進むというようなところはいっていないのが現状だというふうに思っております。

なかなか人が行動する動機というのはいろいろあるかというふうに思うんですけれども、その情報を得た方が少しでもメリットに感じられるような、そういうような情報を発信していくというのが大切なんじゃないかというふうには考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 補足、町長。

○町長（滝口 茂君） 住民自治基本条例ができた後とあまり変わっていないということなんです、我々も何もしていなかったわけではなくて、やはり町を知ってもらおうと、それも財政を知ってもらおうというのは最大の情報提供だというふうに思っております。

いろんな政策の情報がありますが、最終的には集約するのは予算ということになります。それで、10年にかけて「よくわかる町の仕事と予算」、これを作ったのは柴田町だけだと思いますが、残念ながら、出すほうが情報提供を分かりやすくしても、受けているほうが、ショックだったのは、次の日、ごみ箱に投げてあったよと言われたときにはショックを受けて、それでやめちゃったんですけれどもね。

あと、もう一つは、必ず柴田町に苦情をよこす人がいます。要望と提案。もちろんそれは大切なことなんです、必ず町の予算、それから裏には将来の予算、これを理解してもらわないと、住民と町とにそごが生じるということで、必ずこれは提案した人、苦情、要望した人、必ず出すと。これがやっぱり一番の町の情報提供ではないかなと。これをデジタル化すればもう少し広がるんですけれども、順次、どこでもこういう状況が見られるようにはしているつもりでございます。

ですので、反問権じゃないんですけれども、ざっくばらんに見える化というのは、秋本議員、どういうふうなところが足りないのか指摘してもらったほうが答えやすいかなというふうにはちょっと思うものですから、反問権ではありません。よろしければ言ってもらえるとありがたい

など。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） 反問でもいいんですけども。

まず最初に、よく見える町の仕事と予算、これはたしかニセコ町から始まっていると思います。柴田町が先ではなかったと思います。ちょっと補足なんです。

それと、見える化ということを行ったのは、例えば先ほど言いましたようにパブリックコメントなり、いろんな審議会に募集をしたときに、いろんな応募があるとか、そういったものが、条例ができる前と後であんまり変わっていないような感じを受けたものですから、その見える化というか、よく分からないんじゃないかなという気持ちがまずありました。

それで、私が今回提案しました住民参加型の地方債、これも住民参画の一つのやり方だと思うんです。確かにお金を手っ取り早く集める、効率的に集めるという方法だったらほかの手段はあります。ただ、これを住民が参加するという形に、ですから金額はうんと安いのです。全体の1%あるかないかぐらいの金額です。それで、確かに少なくなってきています。ですけども、例えば5年満期でやってみるとか、仙台市あたりでも100万円を限度にして募集するとか、そういうやり方を取っています。例えば、米子市だったら最高で100万円まで、それで抽せんでやります。これ、何がいいかといったら、参加できるんですよ。例えば、図書館を造る、給食センターを造る、そこに自分の資金を、こういう地方債を買うことによって参加することになると、これ自分の建物になるんですよ。よく私なんかは現場に行っていて、工事現場なんかに行くと、それを造った人は必ずこの建物は俺が造ったんだぞと言うんですね。全部造ったわけじゃないですよ。でも、自分が手を出してやっているということで、そこに参加しているんですよ。

これと同じ形で見える化が進んで、その一つのやり方として、地方債という本当に1%でもいいです、100万円を てもいいです。そして、それをやることによって、それを出した人は自分の建物として皆さんに説明するし、俺、これの金を出したんだぞということ言うわけですよ。そして、それに関心を持つわけです。それを繰り返すことによって、行政に目を向けてもらう。そして、例えば100万円出したい、200万円出したいという人が町に来れば、ちゃんと働いているかなとか、何か無駄がないかなと、みんな見ますよ。そういうのも一つの参加の方法じゃないかと思うんですが、そういう考え方はできないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（藤原輝美幸君） 確かに秋本議員のおっしゃるとおり、参加という意義はあると思



います。

しかしながら、昨今の金利情勢や、また発行する側としてのデメリットもやはり幾つかございまして、年々減少傾向してございます。なかなか集まらない理由としては、その利息のほかには、途中元本保証できないとか、あとはプレミアム、いわゆる特典、ふるさと納税制度ですと返礼品等で工夫したりしますが、この住民参加型地方債でもやはり一時期、そういうふうなプレミアムを考えていた時期もございました。

ですので、最近、町長答弁にもございましたとおり、ふるさと納税のほうにだんだんシフトしていつているのかなという感じがします。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○12番（秋本好則君） 確かに、これを一つの金融商品として考えるならば、これは無駄というか、無理があります。だけれども、これを行政改革あるいは住民参画の一手段とすると、ここでかかる苦労あるいは経費というのは、広報をしているものだと思えば、私は価値のある汗かなと思うんですが、そういう考え方は取れませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（藤原輝美幸君） 確かに広報する費用と代えて、この発行手数料とか、ありますけれども、なかなかやはりその発行するに当たっては、おおよそ参加される方というのは、高齢者が多いと言われています。これは国のほうの調査なんです、高齢者の方が、いわゆる債権を買いますので、満期の設定がどうしても5年とか、短くなるようでございます。その5年たった後、町としてはそれを一括償還しないといけないんですね。

今の質問にもございましたとおり、図書館や給食センターというのは、その建物の耐用年数から5年以上もちます。当然20年とかという期間を設定した上で地方債を発行してまいりますので、なかなか5年ですと、5年後に借換えしないといけないとか、その借換えしたときの金利や手数料等でも、また莫大な経費がかかってございますので、その経費という観点でもなかなか決断できないということがございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） 本当にメリット、デメリットからいっても、デメリットが多いのは、それはもう分かっているんです。だからどんどん減っていつているんですね。だけれども、新しいことで、一つの参加する、参画ですね、する一つの方法という立場も私は、これからそっちのほうも大事かなと思うんですよ。

例えば、米子市を見ても、本当に1人10万円から10万円単位で最高100万円までという形で、

金利は0.001%とか、もうほとんどゼロなんです。これにかけて、ひとつ利子をもうけてやろうなんて思う人は誰もいないですよ。ですからこれは、高齢者が買うというのは分かるんですけども、これを買うというか、参加することのほうの一つの意味と取れば私はいんじゃないかと思うので、これ以上言いませんけれども、ぜひ参加する方法、参画の一つの手段として、もし考えられるのであれば、ぜひ考えていただきたい。

そして、図書館に、私なんか非常に自慢になると思うんですね。この図書館を俺の金で造ったんだぞという形になれば、自分の金で造ったと、本当のかけらなんですけれども、そういうことも言えるんですね。それも一つの参加の方法としていいかなと思いましたので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それと、耐震改修に断熱リフォームを加えるというやつは、今いろんなところで断熱、県のほうもやっているのがありますよね。それで、断熱とか改修のほかに、独自の柴田町に何かをすればプラスになるというような、そういうことは、何か考えはないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君） ただいま断熱改修のほかにということだったかとは思いますが、けれども。（「耐震のほかにプラスする要素があるのかと」の声あり）

耐震のほかにプラスする要素はということなんですけれども、町長答弁のほうでもお答えしておりますけれども、その他の工事ということで実施された場合には、今、現行で行っております補助金の交付要綱に基づいた補助をしておりますので、耐震だけではなくて、リフォームにおいても補助金を交付しているということになってございます。

○議長（高橋たい子君） 恐れ入ります。許可を得てご発言いただくようお願いいたします。

再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） これは耐震の改修の時点で、ある町から言われたんですが、地元の業者を使うとプラス30万円だよというのがあったんですね。そういう地元の業者優先といいますか、地場産業振興といいますか、そういうプラスというのはできないものですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君） 現在の補助の要綱としましては、宮城県内に本店、支店を置く建設業者ということをやらせていただいております。ですので、地元ということで、町内ということには限定はしていないんですけれども、県内の業者であればということでの取扱いをさせていただいているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） 地元業者に限らずに、いろんなプラスするやり方があると思うのです。一つは、断熱という形で捉えましたし、今の質問で町内の業者という枠をかけることもあると思いますので、同じやり方をするんだったらもう少し効率のいいやり方もあるんじゃないかなと、そういうふうな考え方をぜひ取っていただいて、地元を優先するなり、形を考えていただければありがたいと思います。

以上で私の質問を……

○議長（高橋たい子君） 答弁はいいですか。答弁はよろしいですか。

○12番（秋本好則君） 答弁はいいです。地元の例えば先ほど言いました住民参加型のものについても、いろんな工事の上乗せにしても、考えられることは考えて、検討していただいて、ぜひ実現していただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 秋本議員、少々お待ちください。

まちづくり政策課長のほうから訂正の申出がありましたので、これを許します。どうぞ。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） すみません。先ほど私、DX推進計画の期間につきまして、5年ということをお伝えしたところなんですけど、正しくは4年ということで、今現行で情報化計画というのがあるんですけども、それと併せて4年間ということで、来年度から4年ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（高橋たい子君） よろしいですか。（「はい、分かりました」の声あり）

これにて12番秋本好則君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開をいたします。

ご苦労さまでした。

午後2時51分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長大山 薫が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年6月8日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 9番 平間 幸弘

署名議員 10番 桜場 政行